

I 各専門委員会共通項目

報告1 教育課程専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた教育課程上の課題

I はじめに

本年度の全特長の調査研究は、研究主題を「特別支援教育の充実に向けた教育課程上の課題（3ヶ年3年次）」として実施した。実施においては前年度を踏まえて今年度も調査内容の共通項目を全体の6～7割とした。全校種に共通する障害の多様化・重度化に伴う教育課程上の課題、校種間の差異が明確な課題、新学習指導要領への対応等、今日的な教育課程上の課題についての集計である。経年調査のため調査内容を変えなかった項目があるが、併置校の増加によって昨年度より学校種が増えたことや集計上の問題で、経年の評価ができない項目があることをお詫び申し上げますとともに、本調査研究を進めるに当たり、ご協力していただいた関係各位に、この場を借りて感謝申し上げます。

II 調査内容の結果及び考察

1. 平成22年度の年度途中の転出入状況

初めて調査する項目である。年度途中の転出入であり、年度替りの転出入は含まない。病弱教育については、その必要性から学期途中の転出入が多いのは当然と考える。幼稚部については校種により設置状況が違っているので、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由において集計できている。(図1) 小学部では知的障害教育において、転入が転出を62人上回っている。(図2) 中学部においても同様に転入が転出を46

人上回っている。(図3) 年度途中であっても教育課程を変えて転入する必要のあった児童・生徒の人数だと思われる。一方、高等部においては退学者が多い校種がある。知的障害教育は207人で転出入者の1.75倍、聴覚障害教育は13人で転出入者の2倍、視覚障害教育は44人で転出入者の1.26倍となっている。

図1 幼稚部

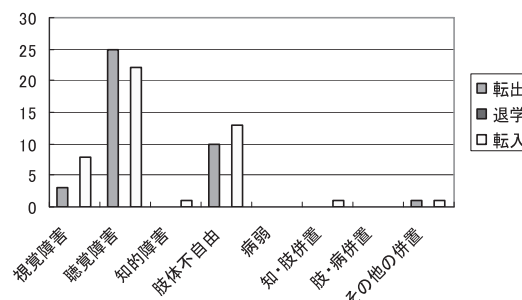


図2 小学部

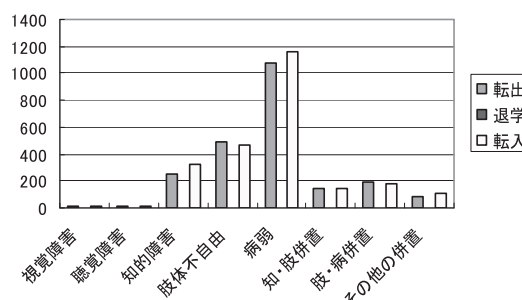


図3 中学部

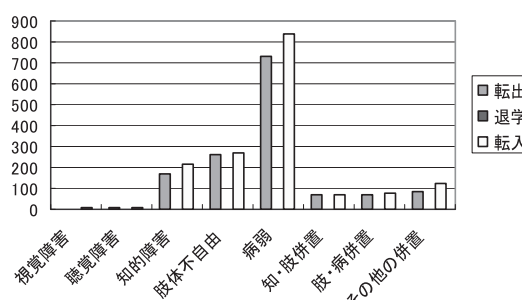
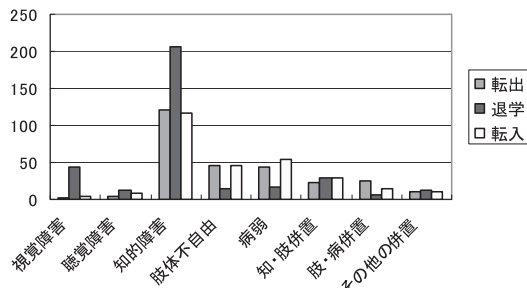


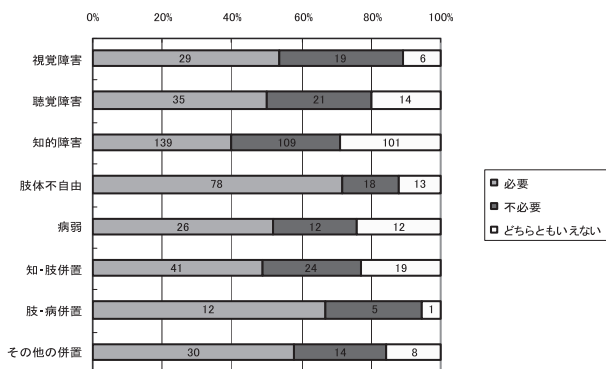
図4 高等部



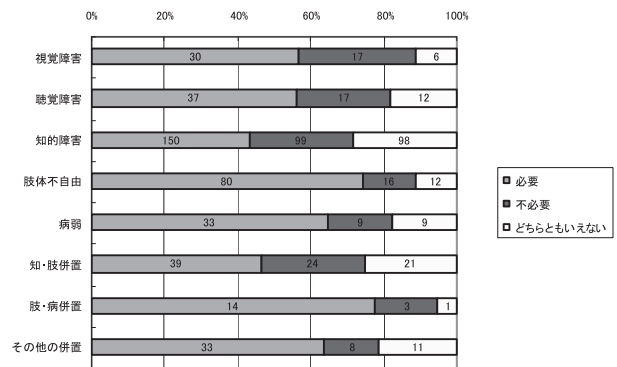
2. 教育課程の類型化の必要性について

どの校種についても単一障害学級よりも重複障害学級で類型化が必要だと回答している。重複障害においては、小・中・高等部とも知的障害教育を除く全ての学校で60%~80%の学校が類型化が必要だと回答した。単一障害学級においては、小学部では肢体不自由教育校で72%、肢体不自由教育と病弱教育の併置校（以下肢病併置校）で67%の学校が類型化が必要と回答している。中学部では、肢体不自由教育校で74%病弱教育校で65%、肢病併置校で82%、その他の併置校で63%の学校が類型化が必要だと回答している。高等部になると、知的障害教育校の61%を最低に、全ての校種で類型化が必要だと回答した。このことから、年齢が高くなるにつれて教育課程の類型化の必要性が高まると考えられる。また、肢体不自由教育においては障害の多様化、重度化に伴い、全ての学部において多様な教育課程が望まれていることが分かる。

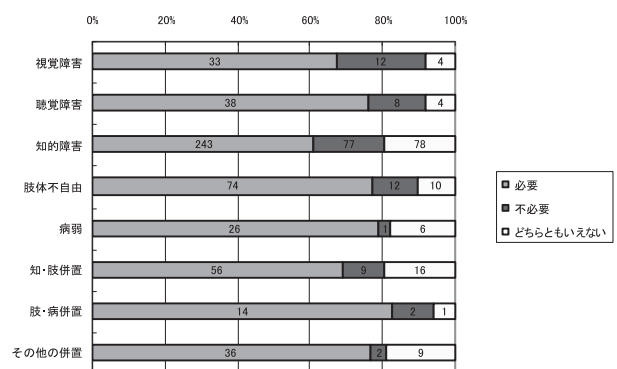
類型化 単一障害学級 小学部



類型化 単一障害学級 中学部



類型化 単一障害学級 高等部



3. 交流及び共同学習について

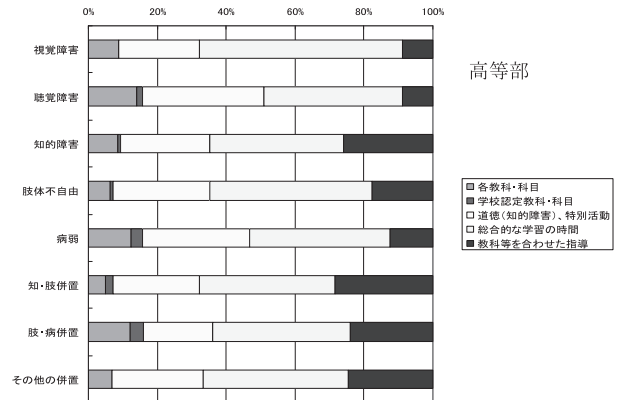
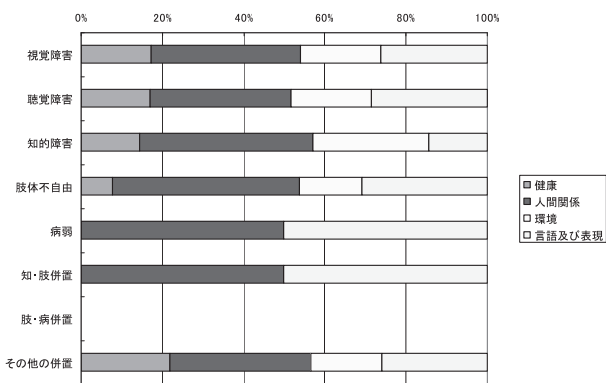
(1) 実施率

実施状況について、幼稚部においては、学部の設置数の違いで校種ごとのばらつきがあるものの、平均70.8%の実施率である。小・中学部においては、校種による差異はあまりなく、実施率は、小学部平均96%、中学部平均90.2%、と非常に高く、教育課程上の特色といえる。高等部でも、平均77.1%の実施率になっている。昨年度に比して、全ての学部において実施率が2%~5%上がった。

(2) 実施内容

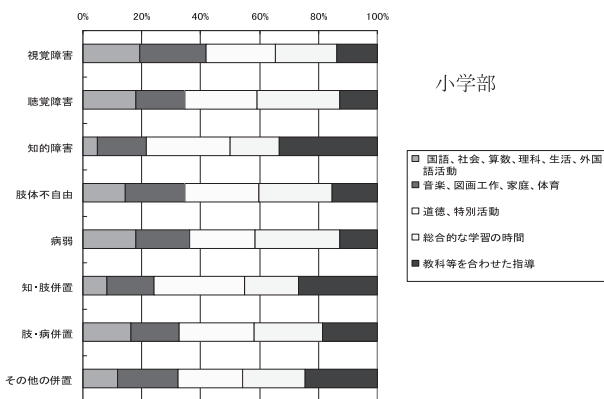
① 幼稚部

どの校種も、人間関係での領域での交流が多い。次いで言語及び表現の領域となっている。



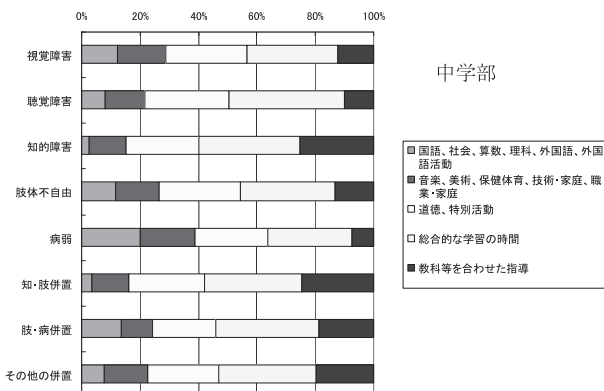
② 小学部

全ての教育活動にわたって、交流及び共同学習が実施されていることが分かる。



③ 中学部・高等部

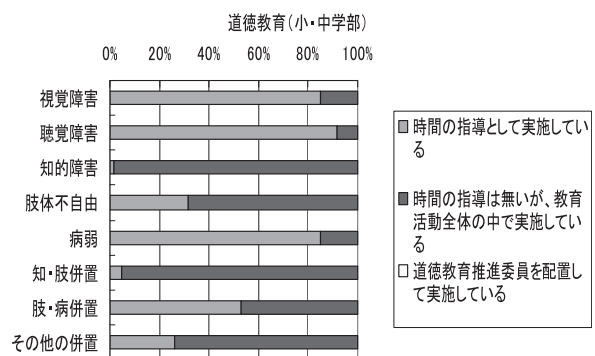
相対的に教科等の学習に比べて総合的な学習での交流及び共同学習が増加している。



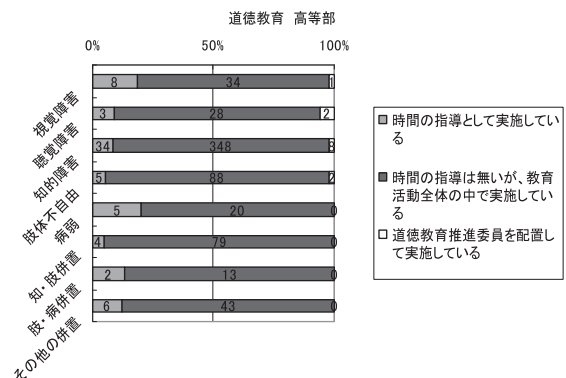
4. 新学習指導要領への対応

(1) 道徳教育

小・中学部においては、校種ごとに教育課程の違いがはっきりしており、知的障害教育の教育課程では、道徳を時間の指導として実施しているところは、わずか1.5%で、その多くが学校教育全体の中で実施されている。視覚障害教育、聴覚障害教育、病弱教育では時間の指導が80%を超えている。



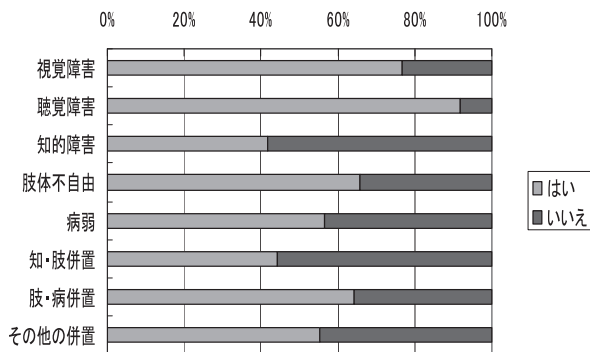
高等部においては、道徳教育推進委員会を配置している学校が、視覚障害教育校1人、聴覚障害教育校2人、知的障害教育校8人、肢体不自由教育校2人であった。



(2) 計画的な読書活動の推進

学部間差は少しあるものの、校種によつての読書活動の傾向は同じであった。学校種別の平均値を見ても、聴覚障害平均92%、視覚障害平均77%、肢体不自由平均66%、肢・病併置平均64%、病弱平均57%、その他の併置55%、知・肢併置平均44%、知的障害平均42%である。知的障害教育校では、児童・生徒の実態に合った読書活動の工夫が望まれる。

計画的な読書活動



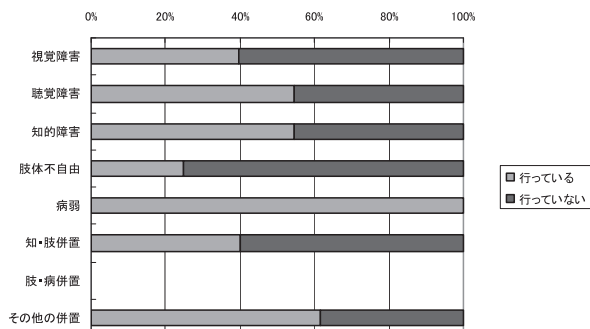
(3) キャリア教育の推進

① キャリア教育

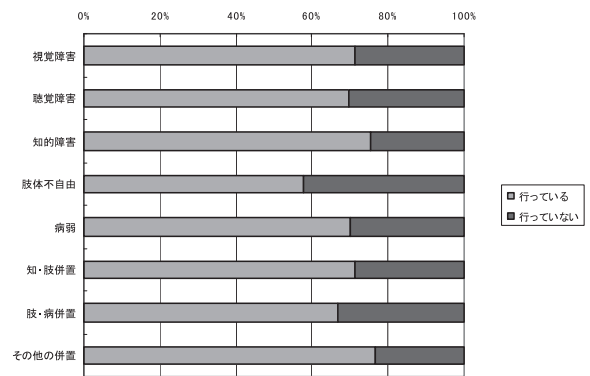
キャリア教育と、就業体験を分けてアンケートを取ったところ、キャリア教育では、幼・小・中・高で実施されていることが分かった。

幼稚部でも平均して50%弱の園で実施されており、小学部になると平均71%の学校でキャリア教育の推進していることから、キャリア発達を意識した指導が低年齢の段階から始まっていると考えられる。

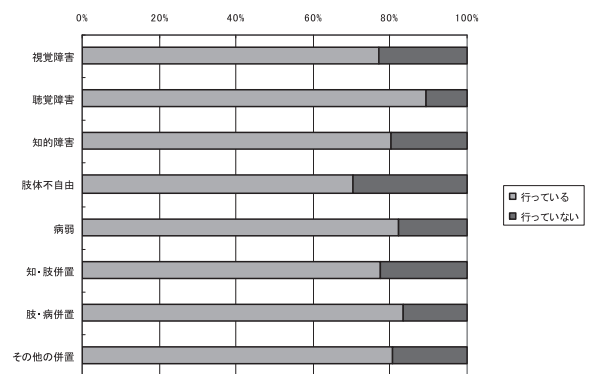
幼稚部



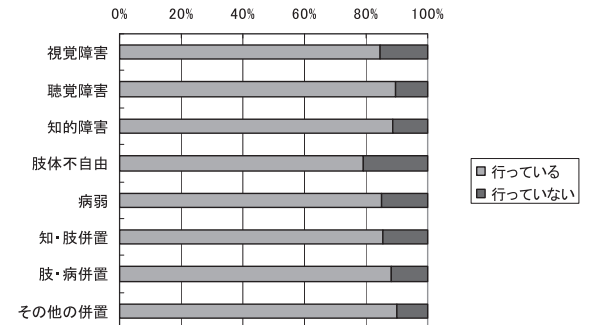
小学部



中学部

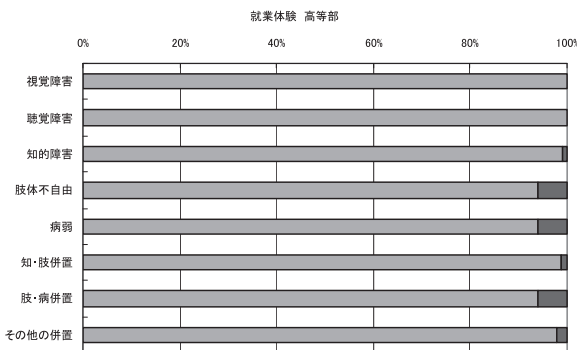
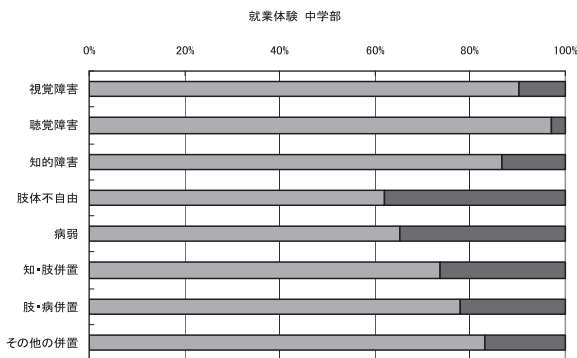
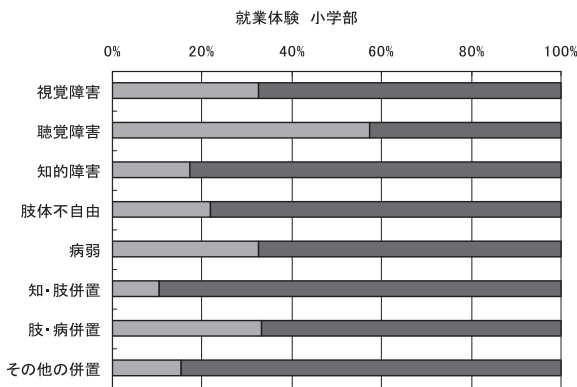
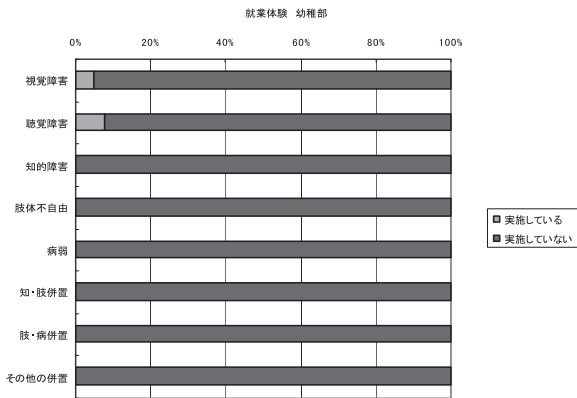


高等部



② 就業体験の実施

就業体験の実施では、学部ごとの違いが明確に現れた。幼稚部では殆ど実施されていないが、中学部になると実施率が高くなり、高等部では全ての校種において90%~100%で実施されていることが分かる。



Ⅲ おわりに

全国の調査であるため、学校数の多い校種の集計上の問題もあり、質問内容がとてもシンプルになっている。その中でも、障害の多様化、重度化に対応する教育課程の工夫の必要性や、校種間の実施率の違いから、種別ごとの課題が見えてくる。各障害種別の調査結果と合わせて全特長の基礎資料として活用したい。

報告 2 法制制度専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた法制制度上の課題

I はじめに

法制制度専門委員会は、全国の大まかな流れを確認するため、今年度の共通項目については昨年度とほぼ同じ内容で調査を実施した。ただし、すでに制度として定着している内容等、全国的に差異のないものについては質問項目からはずす等の対応をした。毎年、調査項目の細部については、回答の選択で判断に迷うことがないようにしてきたが、今年度の調査研究のシステム変更に伴い、回答のしづらさもあり、経年変化を見るには有効回答数が例年に比べて少ないようであった。

<調査方法>

1. 対象：全国特別支援学校
2. 調査方法：必要事項をWEB上で回答
3. 基準日：平成23年5月1日

II 調査内容

法制制度の調査項目は、以下の三つの大きなテーマの下に25の共通項目を設定し、調査を行った。

1. 学校の概要
2. 医療的ケア
3. 発達障害の対応

III 結果と考察

1. 学校の概要

幼児児童生徒数

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	人数	増減	人数	増減
視覚障害	1144	-27	1558	-25
聴覚障害	3732	9	1362	-30
知的障害	28959	566	33285	1736
肢体不自由	7642	-45	3106	14
病弱	1275	55	706	5
知・肢併置	7450	241	6516	1889
肢・病併置	1104	1	509	18
その他の併置	2906	152	2418	273

学級数

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	学級数	増減	学級数	増減
視覚障害	520	-4	504	-5
聴覚障害	1154	-5	384	-11
知的障害	7604	140	5565	243
肢体不自由	2729	0	1066	26
病弱	512	6	194	4
知・肢併置	2278	40	1347	67
肢・病併置	459	5	188	14
その他の併置	989	46	543	49

有効回答数が例年より少なく、数値が小さくなっているため、経年変化として増減を把握できないが、回答された学校の増減の合計数をみると、幼児児童生徒数、学級数ともに増加しており、特に知的障害特別支援学校での大幅な増加の傾向は継続していると推察される。このことは、全国的な施設・設備不足や学校の大規模化が特別支援学校の大きな課題となっていることを示している。

2. 医療的ケア

医療的ケアを必要とする幼児児童生徒

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	人数	増減	人数	増減
視覚障害	15	2	7	1
聴覚障害	40	1	3	1
知的障害	579	27	205	33
肢体不自由	1696	67	505	4
病弱	209	10	72	-6
知・肢併置	628	79	213	22
肢・病併置	275	42	61	-4
その他の併置	188	11	87	9

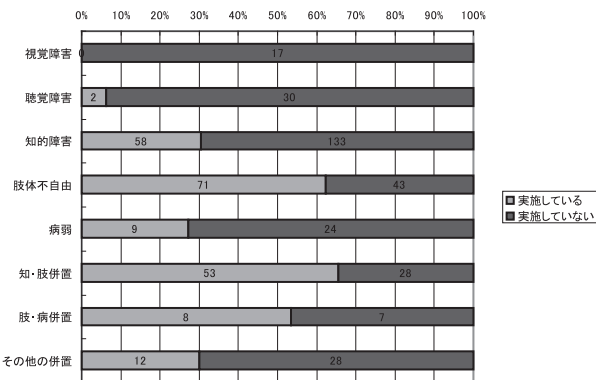
医療的ケアの内容状況と学校での増減（ ）
幼稚部・小学部・中学部

	経管栄養(胃瘻も含む)	痰等の吸引	導尿	人工呼吸器の管理	酸素吸入	インシュリン注射
視覚障害	10 (2)	9 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	2 (0)
聴覚障害	18 (1)	27 (3)	2 (0)	0 (0)	4 (1)	1 (0)
知的障害	354 (16)	373 (7)	27 (0)	37 (9)	82 (13)	11 (0)
肢体不自由	1072 (73)	1108 (41)	131 (18)	110 (11)	181 (17)	3 (0)
病弱	128 (-3)	135 (-15)	16 (0)	48 (-9)	37 (-1)	3 (4)
知・肢併置	437 (69)	402 (42)	33 (0)	27 (4)	70 (12)	3 (2)
肢・病併置	163 (24)	202 (-6)	18 (3)	16 (3)	37 (4)	0 (-1)
その他の併置	121 (20)	126 (15)	15 (5)	-15 (1)	31 (8)	1 (1)

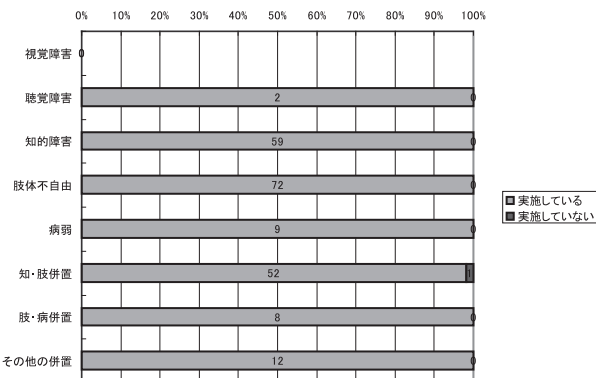
医療的ケアの内容状況と増減 ()
高等部

	経管栄養(胃瘻も含む)	痰等の吸引	導尿	人工呼吸器の管理	酸素吸入	インシュリン注射
視覚障害	5 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
聴覚障害	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
知的障害	115 (10)	123 (1)	18 (1)	8 (-4)	33 (6)	10 (5)
肢体不自由	272 (15)	311 (21)	53 (0)	38 (5)	48 (-1)	4 (-1)
病弱	54 (-3)	50 (-9)	5 (1)	14 (2)	16 (1)	1 (-1)
知・肢併置	117 (13)	120 (5)	23 (1)	6 (-4)	21 (-8)	5 (1)
肢・病併置	24 (-7)	41 (4)	5 (-1)	4 (-1)	10 (4)	1 (1)
その他の併置	41 (7)	53 (13)	7 (1)	7 (2)	13 (6)	1 (1)

教員の医療的ケアの実施について



医療的ケアに関する研修の実施について



教員の医療的ケアの内容

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
経管栄養	0	1	46	62
痰等の吸引	0	2	41	62
導尿	0	0	8	17
その他	0	0	8	7

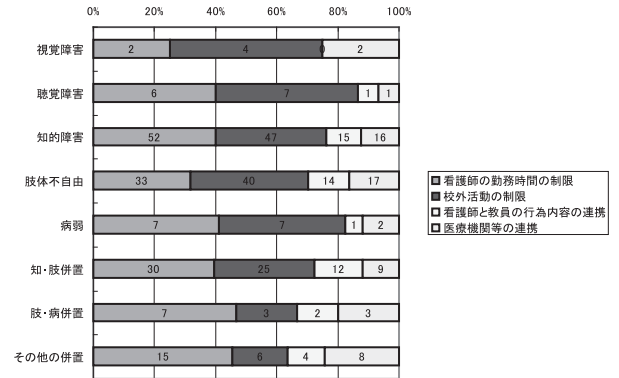
	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他の併置
経管栄養	6	45	7	8
痰等の吸引	9	50	8	11
導尿	2	13	1	2
その他	1	10	0	1

看護師の配置状況

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
配置している	8	15	129	104
配置していない	9	17	62	10

	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他の併置
配置している	17	76	15	33
配置していない	16	5	0	7

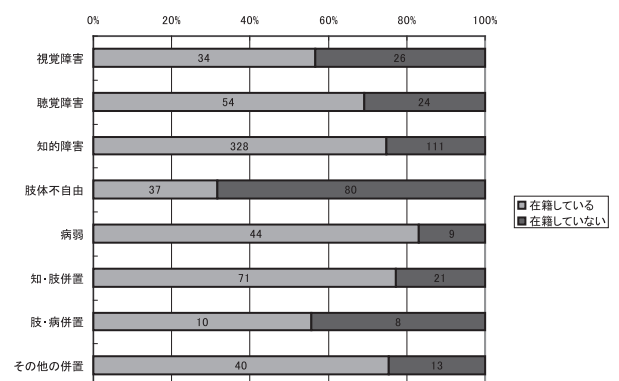
看護師による医療的ケアの課題



医療的ケアを必要とする幼児児童生徒は圧倒的に肢体不自由特別支援学校が多い。医療的ケアの内容としては、経管栄養や痰等の吸引がいずれの障害でも多くなっている。総体的な人数の増減は、今回の集計では把握できないが、研修等の実施率、看護師の配置状況についても増加していることが推測される。ただし、看護師の配置については、勤務形態、校外学習等に伴う対応等により課題を感じている学校が多く、今後の改善が望まれる。

3. 発達障害への対応

発達障害幼児児童生徒の在籍について



発達障害幼児児童生徒の入学までの経歴

	他の病気・障害で入院治療が必要な児童生徒	心身症等の診断を受け、病院を経由して入学	発達障害の診断のみで、病院を経由して入学	小中高校の学校からの要請
視覚障害	0	0	1	2
聴覚障害	0	0	0	1
知的障害	5	10	18	147
肢体不自由	11	0	0	4
病弱	20	32	7	14
知・肢併置	2	3	4	27
肢・病併置	0	6	0	2
その他の併置	6	9	2	14

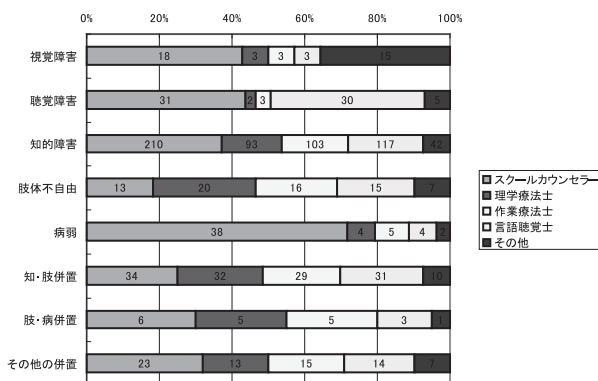
	小中高校の保護者からの要請	入学時の自校の就学相談	その他
視覚障害	4	19	13
聴覚障害	3	38	13
知的障害	135	188	57
肢体不自由	9	14	4
病弱	10	9	0
知・肢併置	22	41	11
肢・病併置	2	2	2
その他の併置	18	20	5

発達障害の幼児児童生徒の在籍状況は、知的障害特別支援学校において増加の傾向にあり、肢体不自由特別支援学校においても同様の傾向が見られる。対応で困っていること

	専門的な知識理解が不足	個別対応が必要なため人員不足	入学希望が多い	他の幼児児童生徒への影響
視覚障害	16	6	0	7
聴覚障害	28	23	1	15
知的障害	111	178	77	113
肢体不自由	17	17	2	8
病弱	17	26	12	20
知・肢併置	27	39	13	19
肢・病併置	4	4	1	2
その他の併置	12	26	7	14

	受入に対して現場の理解が得られない	施設設備の不足	特に困っていることはない	その他
視覚障害	0	0	13	2
聴覚障害	1	6	9	2
知的障害	0	91	45	13
肢体不自由	0	4	6	2
病弱	2	9	2	4
知・肢併置	0	13	9	4
肢・病併置	0	1	2	0
その他の併置	1	12	6	2

配置を希望する専門スタッフ



発達障害の幼児児童生徒に入学に伴い学校現場では専門的な知識や個別対応教員の不足に悩んでいる。また、学校生活の中では他の幼児児童生徒への影響が懸念されている。このような現状を踏まえて、専

門的な知識をもった職員の配置を求め、発達障害の幼児児童生徒に対応できるようにしていきたいと考えていることが推察される。

IV 終わりに

特別支援教育は、特別支援学校だけでなく、特別な支援が必要な幼児児童生徒が在籍するすべての学校が対象となる。障害の種類も知的障害を伴わない発達障害が加わったことで、特別支援学校が特別支援教育のセンター的機能を果たしていかなければならない役割を担うことになった。しかし、施設設備や人的な配置など十分には満たされていない状況にあることから、センター的機能を十分に果たすことができず、自校の対応に追われている現状が調査から垣間見ることができた。

報告3 施設設備専門委員会

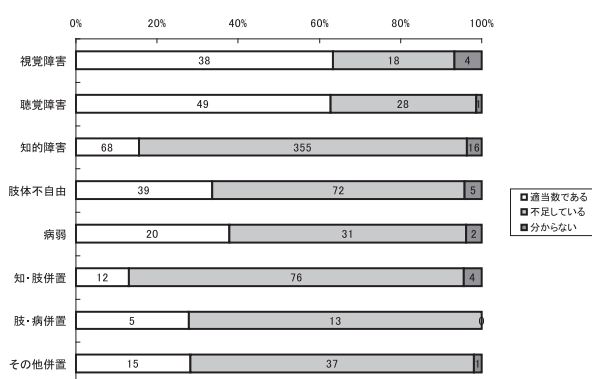
<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた施設設備上の課題

今年度は、各障害種別の分類の他に知肢併置・肢
 病併置・その他の併置が加わり、施設設備の障害類
 型別課題、情况等がより具体的に把握しやすくなっ
 た。特に今年度は昨年の東日本大震災を受け、施設
 設備の耐震状況等喫緊に対応しなければならない教育
 環境の整備が求められている。

改めて、各校各地区で情報を共有して活用してい
 ただけることを期待している。

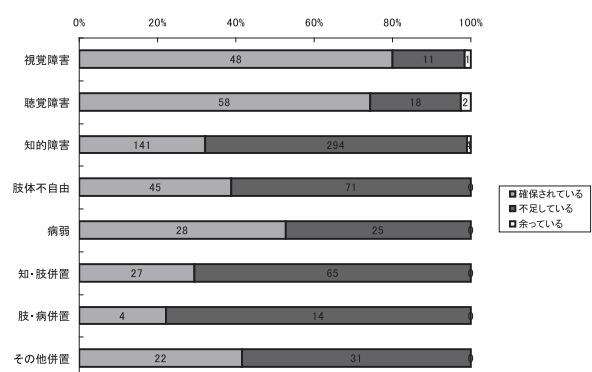
【65学校数の妥当性】



視覚障害、聴覚障害は、6割以上適当数であると
 答えているが、知的障害、知・肢併置は2割弱であ
 る。

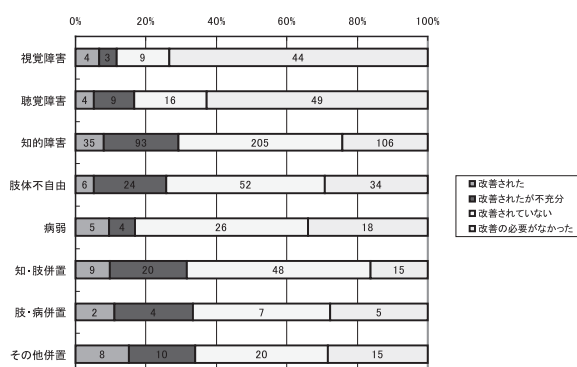
併置校設置が増え、改善が図られているように見
 受けられるが課題は変わっていないようである。

【66普通教室数の確保状況】



視覚障害、聴覚障害は、7割以上、確保されてい
 ると答えているが、知的障害、知・肢併置、肢・病
 併置校は3割弱である。知的障害関係では、昨年度
 に引き続き、教室数の確保が喫緊の課題である。

【67普通教室数の改善状況】



視覚障害、聴覚障害は、改善の必要ないと答えて
 いる割合が6割以上である。知的障害、肢体不自由、
 病弱、各併置校は、「改善されていない」割合が4
 割以上を占める。また、「改善された・改善された
 が不十分」が3割程度である。

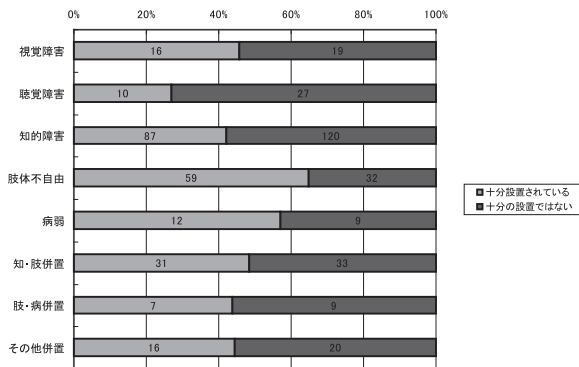
【68施設設備の設置状況】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
自立活動室(言語室、運動感覚室等)	45	71	231	105
ランチルーム	45	53	245	53
教育相談室	54	70	286	79
スロープ	35	37	205	91
エレベーター	39	37	302	85
空調設備	48	60	341	105
身障者用トイレ	54	56	353	111
温水便座	40	35	238	87
AED	59	74	421	113
保護者控室	30	52	91	87
床暖房のある部屋	7	10	54	37
	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他併置
自立活動室(言語室、運動感覚室等)	27	77	17	44
ランチルーム	8	66	12	25
教育相談室	39	72	14	34
スロープ	21	62	16	36
エレベーター	38	77	18	34
空調設備	49	83	18	47
身障者用トイレ	48	90	18	49
温水便座	41	67	13	40
AED	46	90	16	52
保護者控室	12	44	12	21
床暖房のある部屋	11	22	7	16

【69エレベーターの設置数】

肢体不自由校、肢・病併置校は、2機が4割強で
 ある。他障害種では1機設置校が第1位を占める。

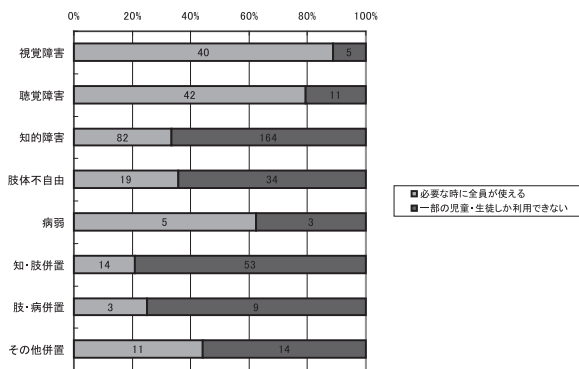
【70スロープの設置状況】



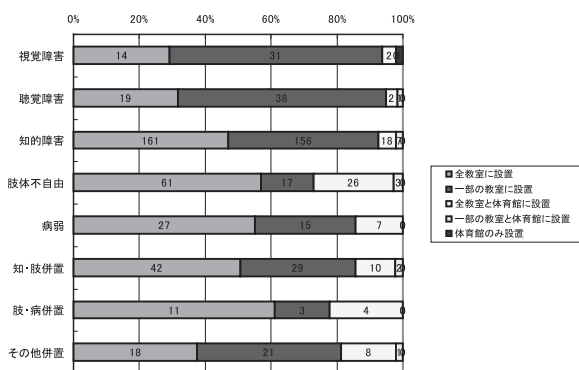
スロープの設置状況は、障害種別を超え、半数弱で設置されている状況にある。

【71ランチルームの利用状況】

視覚、聴覚、病弱校では、6割以上の学校で必要な時に全員が使える状況にあるが、他障害種では一部の児童生徒しか利用できない状況である。

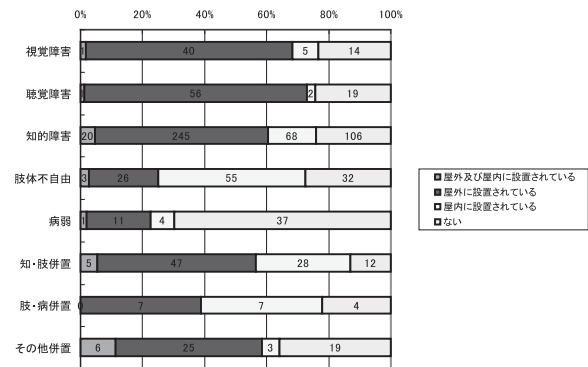


【72空調設備の設置場所】



全障害種とも「一部の教室に設置」を含めると9割以上で設置されている。体育館のみは1校である。

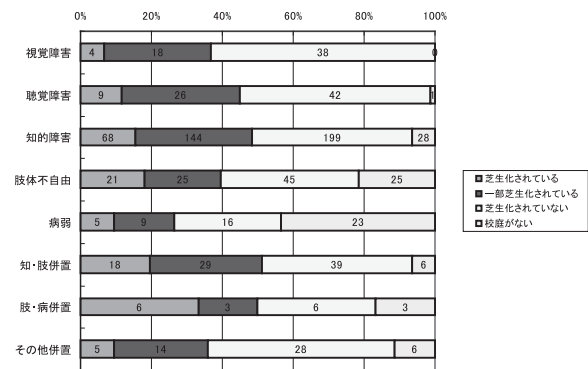
【73プールの設置状況】



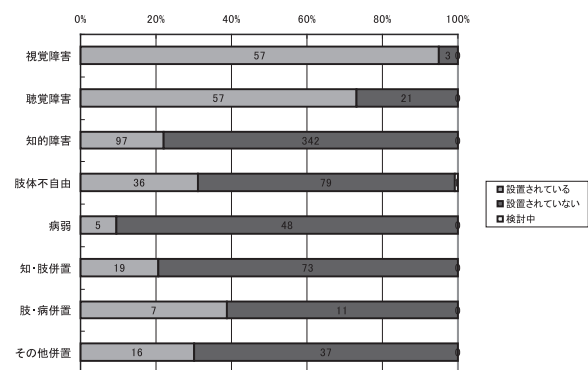
屋内・外の設置を含めると病弱校以外では7割強の設置率である。

【74校庭の芝生化状況】

芝生化状況は、「一部芝生化されている」も含めると知的、知・肢併置、肢・病併置校で5割程度で実施されている。

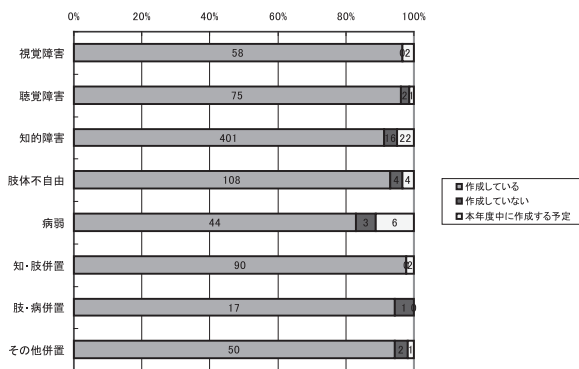


【75寄宿舎の設置状況】



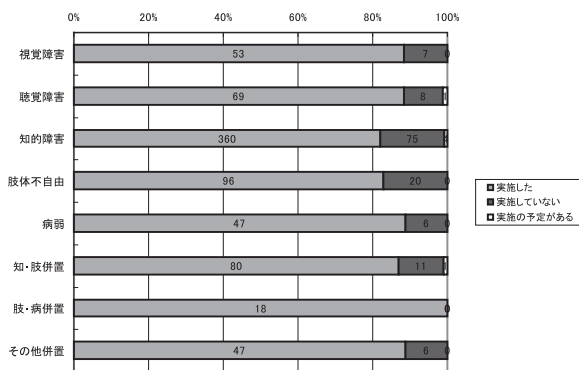
寄宿舎は視覚障害、聴覚障害では7割以上設置されている。知的障害、肢体不自由、病弱校では3割以下である。障害校の特性、学校の設置状況が寄宿舎の設置状況に反映されていると考えられる。

【78災害対応のマニュアル作成状況】



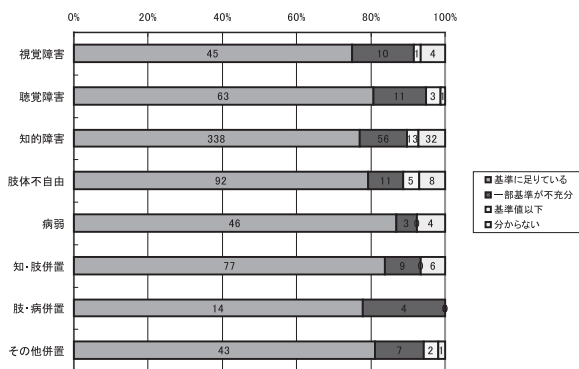
病弱校以外で9割以上マニュアルを作成している。病弱校でも本年度中に作成する予定を含めると全種別で作成予定である。マニュアルの内容確認がこれからの確認事項になりそうである。

【79耐震診断の実施状況】



全校種8割以上の学校で耐震診断が実施されている。が、依然として実施していない学校が各校種にあることは巨大地震の緊急対応が問われているこの時期に強い希望を出していくことが望まれる。

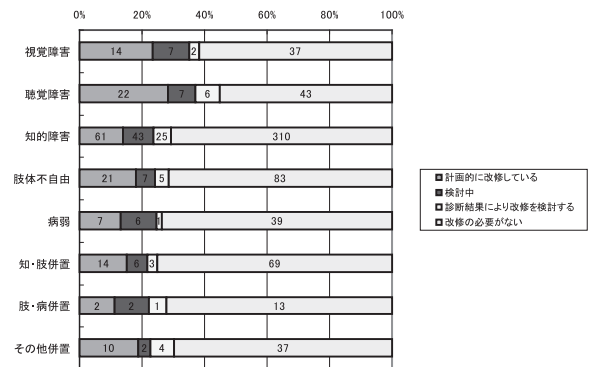
【80耐震基準の達成状況】



前種別8割前後の学校で基準に足りている。不十分、基準以下、分からないが2割程度あることは、

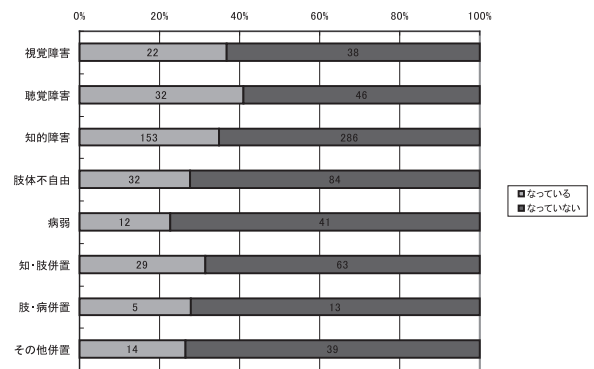
生徒の安全を確保することが前提の学校として、課題が残ると言わざるを得ない。

【81古い校舎等の耐震改修工事予定】



視覚・聴覚障害校で改修の必要がないのが6割、2割が計画的に改修を行なっている。知的・肢体不自由校では7割が改修の必要がない。

【82避難所指定の有無】

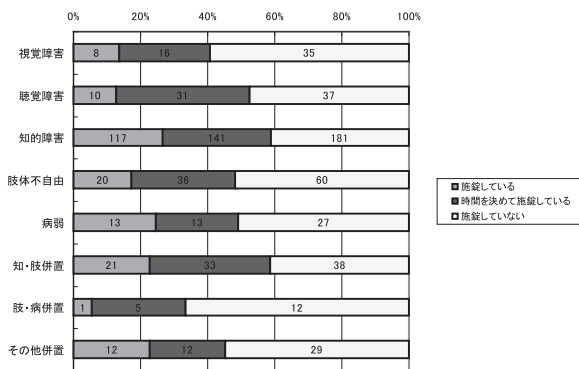


聴覚・視覚障害校が4割程度、知的・知肢併置校等が3割程度避難場所の指定を受けている。引き続きの地域との連携が望まれる。

【83不審者・緊急時対応の実施状況】

全校種で3位までの準備状況を見ると全校種で準備されているのが、さすまた、校内緊急通報である。次に防犯ブザー、防犯カメラ、警察への警報システムである。

【84門扉の施錠状況】



時間を決めて施錠している割合を含めると、知、知・肢併置校は6割程度施錠されている。視覚、肢・病併置校を除くと5割程度時間を決めて施錠している。

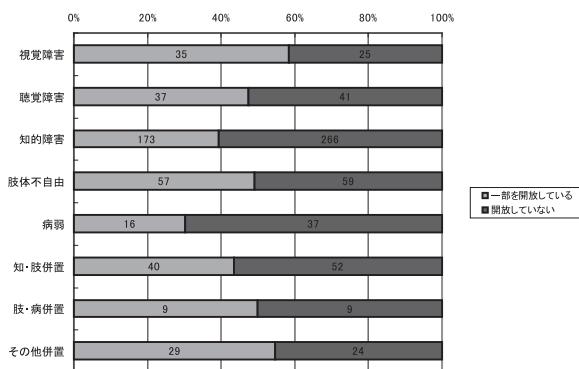
【85特別支援学校として必要な施設設備】

各種別で3位までの状況を見ると全校種で準備されているのが教育相談室である。高い順から見ると検査室、障害に対応した部屋である。観察室、保護者控え室、プレールームの割合が低い。

【86地域の小学校へ貸し出しているもの】

全校種とも3位までを占めるのが教材教具、各種検査器具、専門書等資料である。

【87施設設備の開放状況】

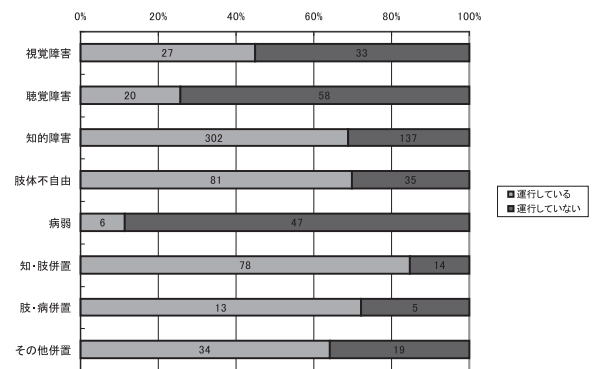


半数以上開放しているのが、視・聴覚、肢体不自由、各併置校である。次に知的障害、病弱校である。

【88開放している施設設備】

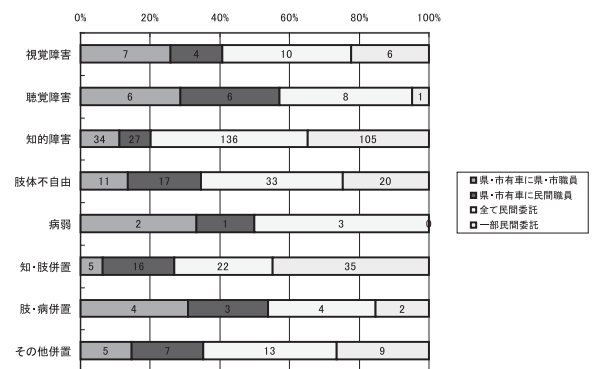
高い順に示すと体育館、グラウンド、教室である。

【89スクールバスの運行状況】



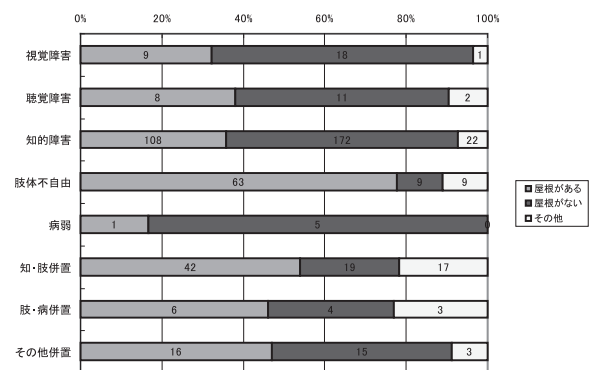
半数以上運行している校種は、視覚、知的、肢体不自由、各併置校である。聴覚障害が2割強、病弱校が1割程度である。

【90スクールバスの運行形態】



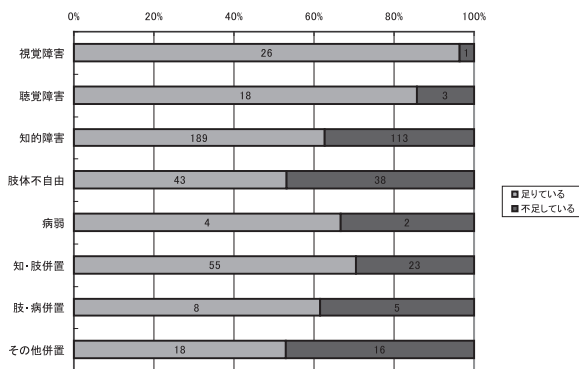
運行状況を見ると、公費(県,市)でバスを所有しているのが聴覚障害、病弱、肢・病併置で5割程度を占める。知的、知・肢併置校は一部を含めると7割以上が民間に委託している。

【91駐車場の雨雪対策状況】



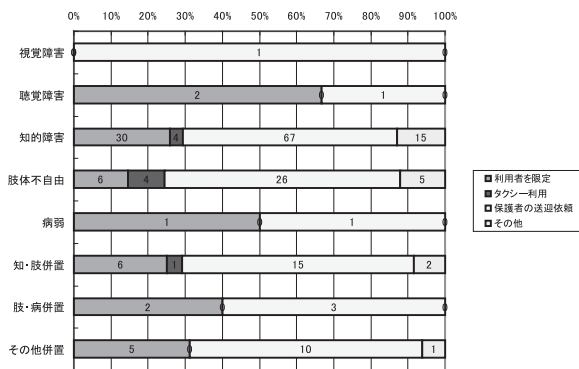
屋根がある駐車場は肢体不自由が約8割、各併置校が5割程度である。病弱校は2割弱である。

【92スクールバス台数の過不足】



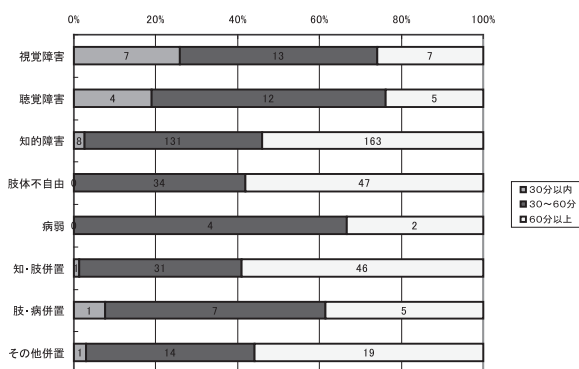
視・聴覚校では8割以上足りているが、他種別では6割前後である。

【93スクールバス台数の過不足】



バス不足対策で最も多いのが保護者の協力である。利用者を限定している割合も聴覚、病弱で見られる。

【94スクールバスの運行時間】



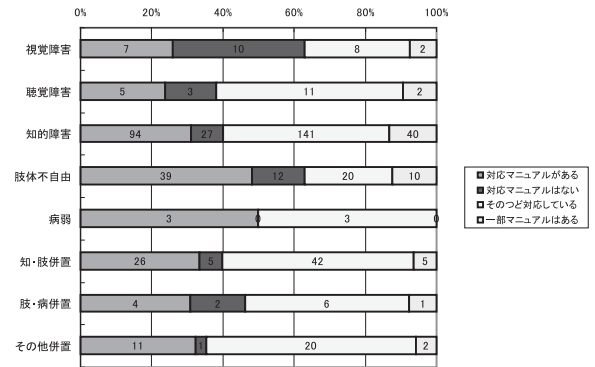
視・聴覚、病弱校では7割程度60分で運行できているが、知、肢体不自由、知・肢併置校は60分以内で運行できているのは4割程度である。

【95長時間のスクールバス利用者についての問題点】

種別の特長もあるが、全体的に見られる問題点は情緒不安定である。

知的障害関係ではパニック、視・肢体不自由関係では体調不良、自傷他傷行為が上げられる。

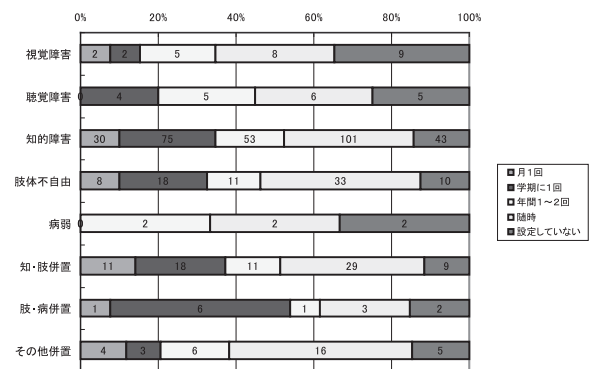
【96長時間のスクールバス利用者の問題が発生した場合の対処方法】



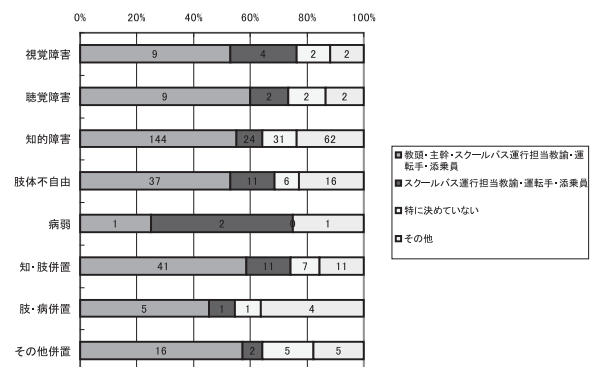
マニュアルについては、肢体・病弱校で5割程度が作成している。他障害種では作成率が3割程度でその都度対応していることが多い。

【97スクールバス会社との連携状況】

定期的にも実施しているところが聴覚、知的、併置校で5、6割程度である。その他は随時対応していることが多く、設定していないところも1～3割ある。

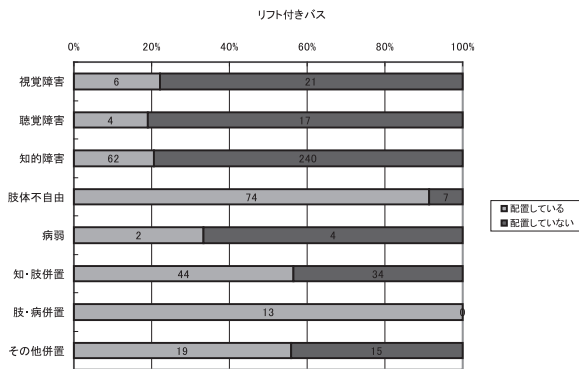


【98スクールバス会社との連携メンバー】



連携メンバーであるが、殆どの校種で5割以上管理職・教員・運転手・添乗員で行なっている。

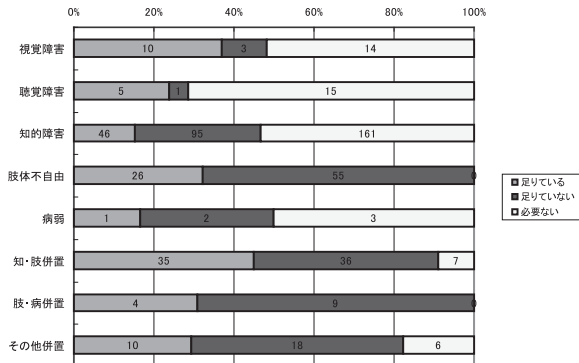
【99スクールバスの仕様】



肢、知肢併置、肢病併置校では6割以上リフトバスを配置している。その他の併置校でも6割程度の学校でリフトバスを配置している。

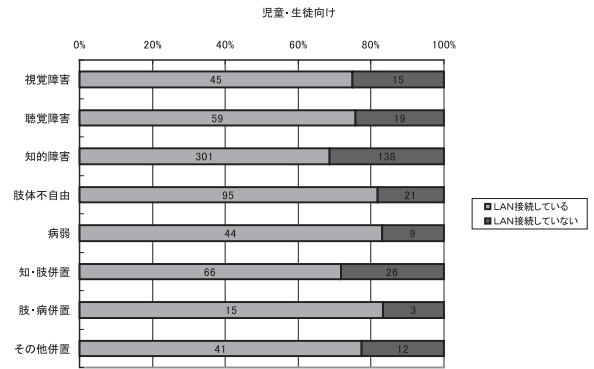
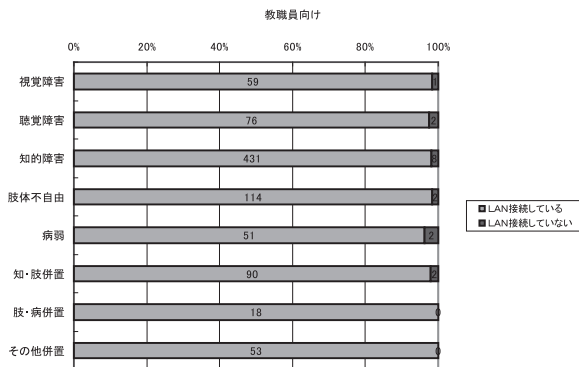
【100スクールバスの車椅子スペースの過不足】

肢体不自由、肢・病併置校では7割程度足りていない。その他の併置校でも5割程度足りていないと報告している。



IT化に関する状況

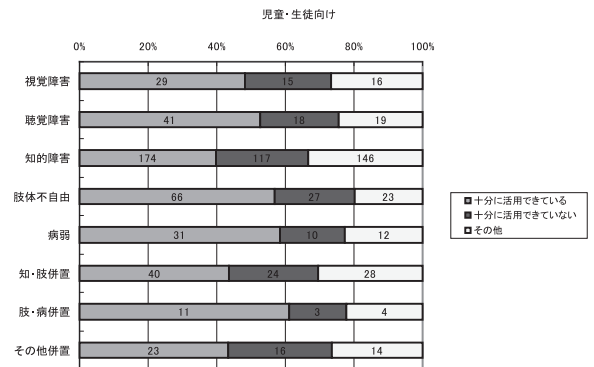
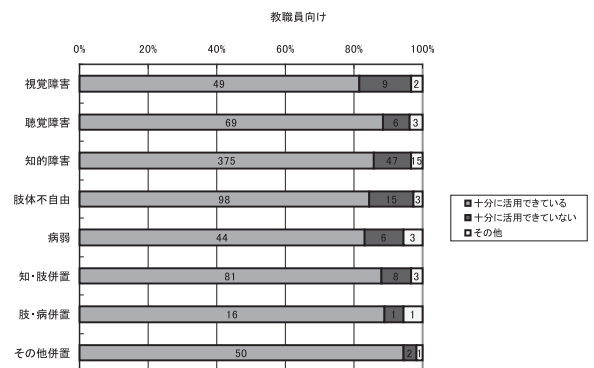
【101校内LANの導入状況】



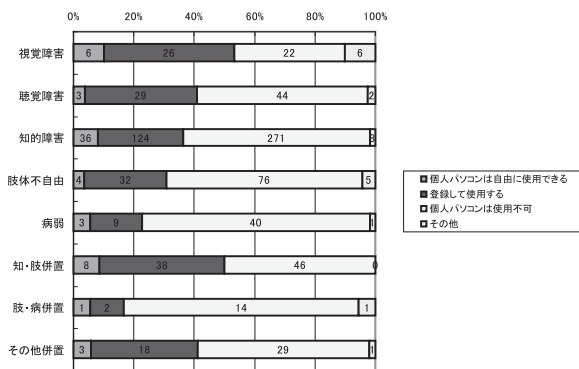
すべての校種で教員向けでは殆ど校内LANが接続されている。生徒向けで知的、知・肢併置校で3割程度接続されていないが全障害種で7割以上接続されている。

【102校内LANの活用状況】

教員向けでは、全障害種で8割以上活用されている。生徒向けでも知的、知・肢併置校で4割程度であるが、他障害種では5割程度活用されている。活用されていない割合は2割程度である。その他が2割程度あるが、内容は未定である。



【103個人パソコンの登録制度の有無】



視、知・病併置校で登録して使用可能まで含めると5割程度個人パソコンが使用可能であるが、他種別では6割以上使用不可である。

【総括】全種別の施設部分では耐震状況、緊急対応状況の把握が喫緊の課題であるが、前向きに対応できている様子が伺える。また、スクールバス等ではバス会社との連携等課題が残るが管理職の意識を高めることで対応可能であると考えられる。経年で調査している内容が殆どであるが、経年比較が可能になるとより対応状況が把握できると考えられる。

報告 4 人事厚生専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた人事厚生上の課題

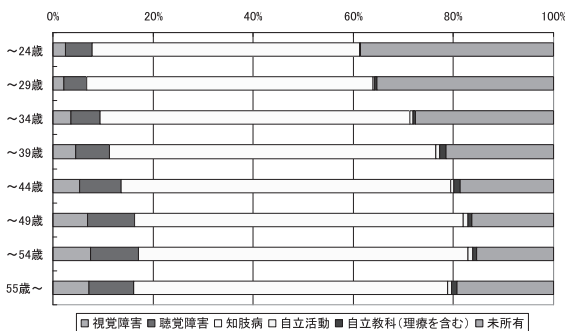
前年度の調査とほぼ同じ内容で質問項目を用意し、経年変化がわかるように調査を行っている。

1. 免許について

(1) 保有状況

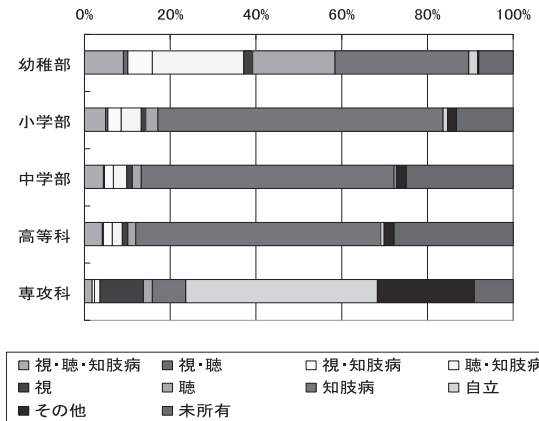
免許未所有者は調査対象者の21.3%であり、前年調査とほとんど変わっていない。

	～24歳	～29歳	～34歳	～39歳	～44歳	～49歳	～54歳	55歳～
視覚障害	49	114	215	339	431	634	739	549
聴覚障害	103	228	360	504	657	880	958	689
知肢病	1018	2927	3767	4870	5282	6065	6520	4801
自立活動	2	14	34	57	50	90	82	62
自立教科(理療を含む)	3	27	38	96	99	70	90	88
未所有	735	1804	1675	1608	1496	1512	1517	1471



(2) 免許の取得数について (管理職を除く)

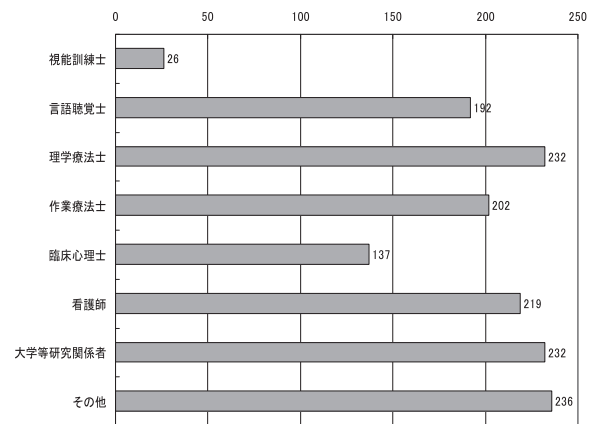
	幼稚部	小学部	中学部	高等科	専攻科
視・聴・知肢病	63	769	485	807	10
視・聴	8	67	36	52	0
視・知肢病	40	472	241	351	4
聴・知肢病	149	738	359	480	7
視	15	167	145	214	58
聴	134	431	236	356	11
知肢病	217	10277	6597	10817	44
自立	14	153	78	129	255
その他	3	302	265	439	128
未所有	56	2052	2792	5269	52



2. 導入している外部専門家について

(1) 種類

視能訓練士	26
言語聴覚士	192
理学療法士	232
作業療法士	202
臨床心理士	137
看護師	219
大学等研究関係者	232
その他	236

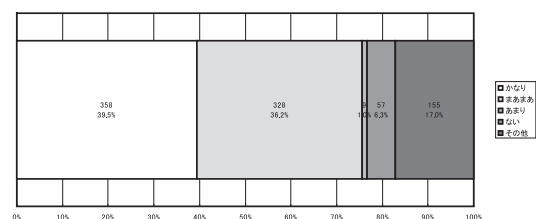


大学等研究関係者やその他が増えており、ニーズが多様化している様子が伺える。

(2) 外部専門家導入による成果について

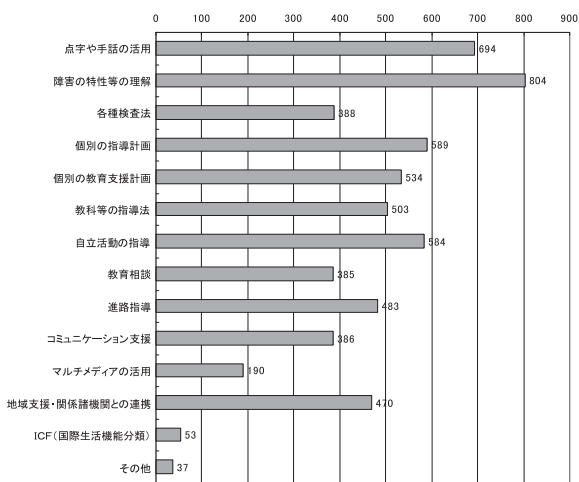
全体の75.6%が肯定的な評価をしている。「その他」という回答は17%に相当する。

かなり	まあまあ	あまり	ない	その他
358	328	9	57	155



3. 学校が取り組んでいる専門性向上の内容についての質問である。(複数選択可能)

点字や手話の活用	694
障害の特性等の理解	804
各種検査法	388
個別の指導計画	589
個別の教育支援計画	534
教科等の指導法	503
自立活動の指導	584
教育相談	385
進路指導	483
コミュニケーション支援	386
マルチメディアの活用	190
地域支援・関係諸機関との連携	470
ICF(国際生活機能分類)	53
その他	37



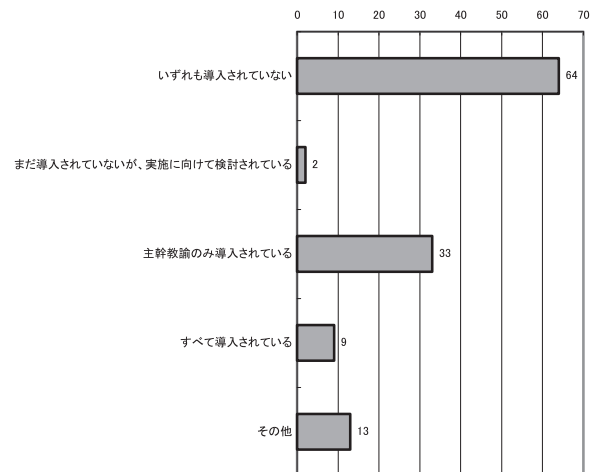
障害特性等の理解が1位であるのは例年通りの結果であるが、点字や手話の活用が4倍近い増加になっている。

4. 新たな職制の導入について

都道府県代表者である評議員に限定した質問であったが、回答者は都道府県の数より多くなってしまっている。

主幹教諭、指導教諭、主任教諭の導入について問うものであるが、いずれも導入されていないとの回答が最も多い。

いずれも導入されていない	64
まだ導入されていないが、実施に向けて検討されている	2
主幹教諭のみ導入されている	33
すべて導入されている	9
その他	13

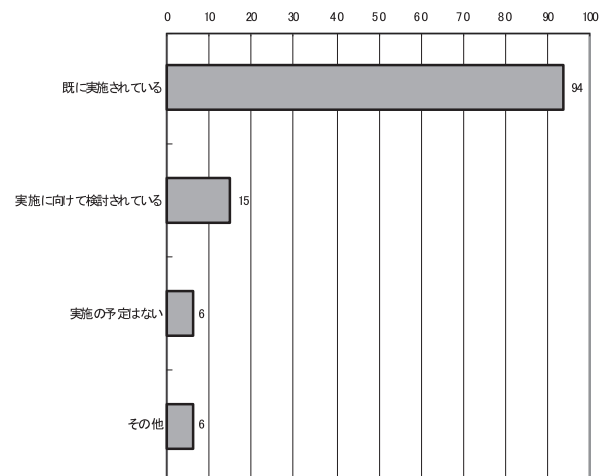


5. 人事考課制度について

(1) 実施について

評議員にのみ質問したが、回答数は都道府県の数より多くなっている。何らかの形で実施ないし実施に向けて検討されているところが圧倒的に多い。

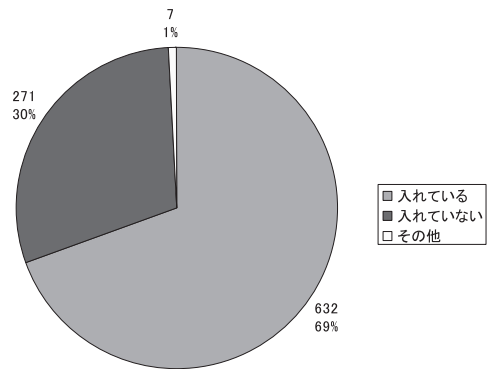
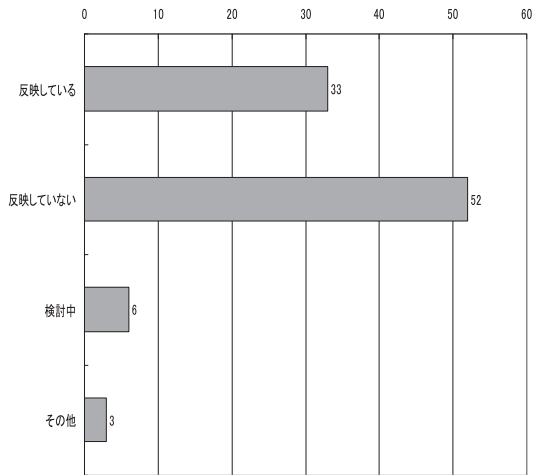
既の実施されている	94
実施に向けて検討されている	15
実施の予定はない	6
その他	6



(2) 評価結果を給与に反映させているか。(評議員のみの回答)

反映させていないとの回答が過半数である。

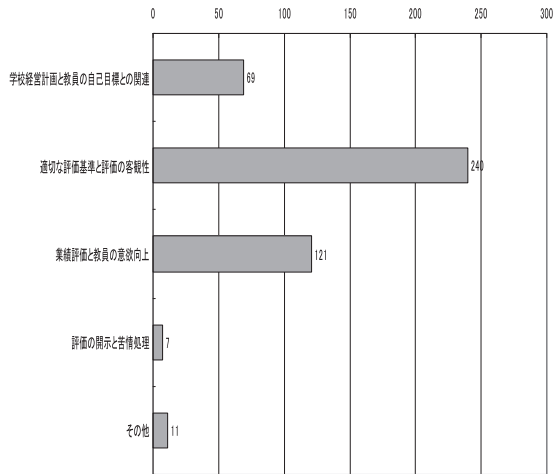
反映している	33
反映していない	52
検討中	6
その他	3



(3) 人事考課制度の課題について

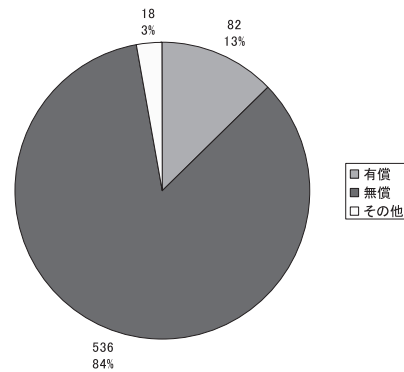
適切な評価基準と評価の客観性が課題だとの回答が最も多く、業績評価と教員の意欲向上が次に続いている。

学校経営計画と教員の自己目標との関連	69
適切な評価基準と評価の客観性	240
業績評価と教員の意欲向上	121
評価の開示と苦情処理	7
その他	11



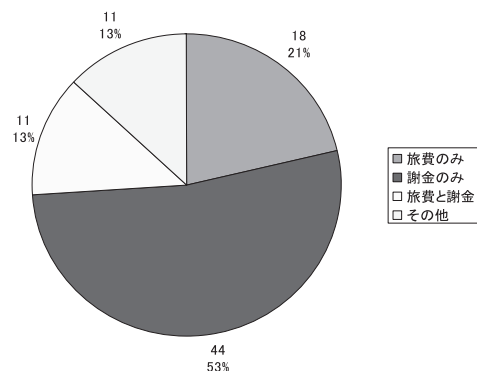
有償	82
無償	536
その他	18

(2) ボランティアを入れている学校のうち、有償かどうかを尋ねる質問である。13%が有償であり、前年調査の15.8%を若干下回っている。



(3) 有償と回答した学校の内訳を問うと、謝金のみとの回答が52.3%であり、前年調査の38.9%を上回っている。一方で、旅費のみとしたのは13%で、前年の34.9%を下回っている。

旅費のみ	18
謝金のみ	44
旅費と謝金	11
その他	11



6. ボランティアについて

(1) 授業や学校行事にボランティアを入れているか。

70%近くの学校でボランティアを入れており、前年調査の65%より増えている。

入れている	632
入っていない	271
その他	7

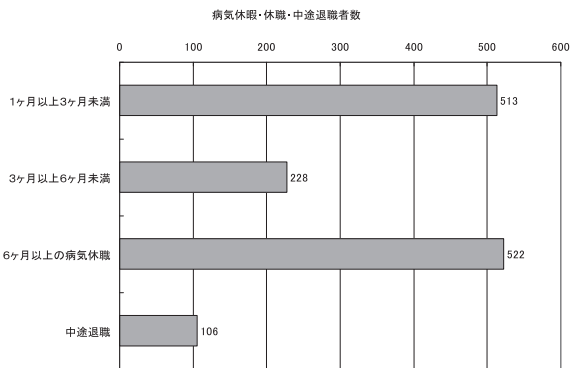
7. 教職員の健康管理について

いずれも22年度について調査したものである。

- (1) 健康面での不調を理由に病気休暇を取得した教員の人数は741名（912名）である。（都道府県によって病気休暇を取得できる期間に相違があるかもしれない。）6カ月以上の病気休職者は522名（572名）となった。また、中途退職者数は106名（108名）となった。

※カッコ内は昨年調査の数

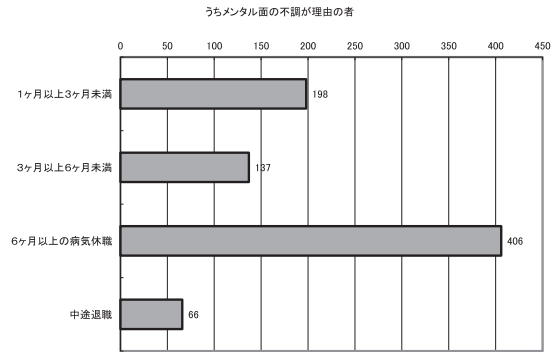
	病気休暇・休職・中途退職者数
1ヶ月以上3ヶ月未満	513
3ヶ月以上6ヶ月未満	228
6ヶ月以上の病気休職	522
中途退職	106



- (2) メンタル面での不調を理由にした病気休暇取得者数は335名（490名）で、6カ月以上の病気休職者は406名（428名）、中途退職者は66名（67名）であった。

※カッコ内は昨年調査の数

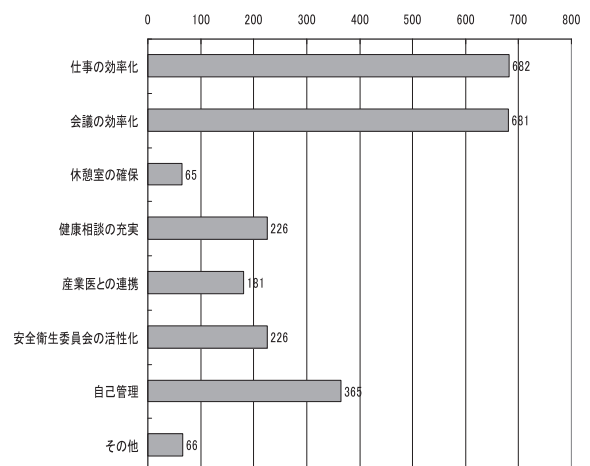
	うちメンタル面の不調が理由の者
1ヶ月以上3ヶ月未満	198
3ヶ月以上6ヶ月未満	137
6ヶ月以上の病気休職	406
中途退職	66



- (3) 教職員を健康に勤務させるために力を入れていることは仕事と会議の効率化がほぼ同数である。

昨年より会議の効率化の回答数が増え、頭を並べるようになった。自己管理が第3位なのは昨年と変わらないが、安全衛生委員会の活性化を挙げる回答は昨年より増えている。組織的な対応の重要性が見直されてきている傾向であると言えるかもしれない。

仕事の効率化	682
会議の効率化	681
休憩室の確保	65
健康相談の充実	226
産業医との連携	181
安全衛生委員会の活性化	226
自己管理	365
その他	66



報告 5 進路福祉専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた進路福祉上の課題

I はじめに

調査項目は、昨年度、調査研究全体の方針の下、『答えやすい』『集計しやすい』『分析しやすい』ように大幅な改善を行い、今年度もさらに一部内容を見直した。

調査対象は、今年度から高等部設置校のみとしたため、昨年より100校ほど減り、回答数は784校だった。

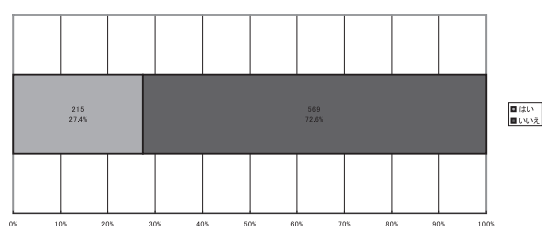
参考として、昨年度と比べることが可能な主な項目についてはその比較値を記した。

II 調査内容の結果

【1-1】あなたの学校は。

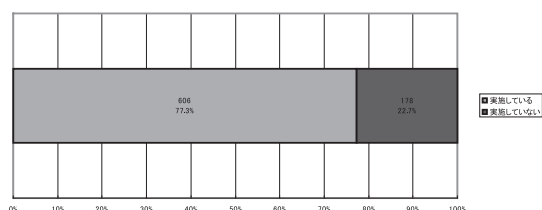
視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	その他
69	89	571	250	100	12

【1-1-1】職業学科・コース等が設置されているか。



【2】進路福祉に関する研修等について

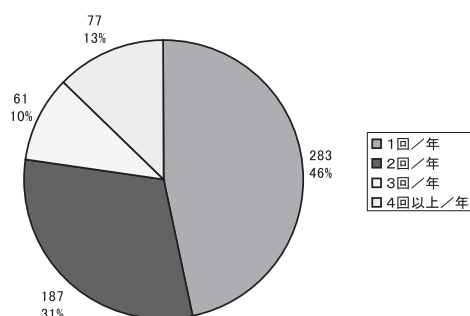
【2-1】福祉・就労に関して学校として研修会等を実施しているか。



昨年より、「実施している」が4%減った。

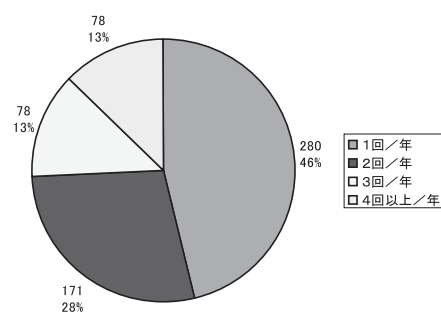
【2-1-1】設問【2-1】が「実施している」の場合、その回数は。

(1) 教員



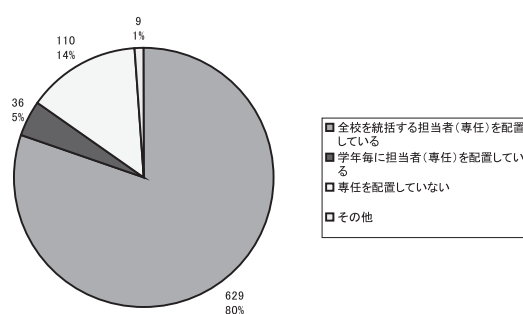
昨年より、1回が14%減り、2～4回以上がそれぞれ増加した。

(2) 保護者



昨年より、1回が5%減り、2回と4回以上がそれぞれ増加した。

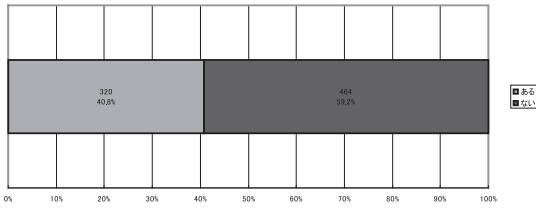
【2-2】進路指導担当（専任）の配置は。



どれも昨年とほぼ同じ割合だった。

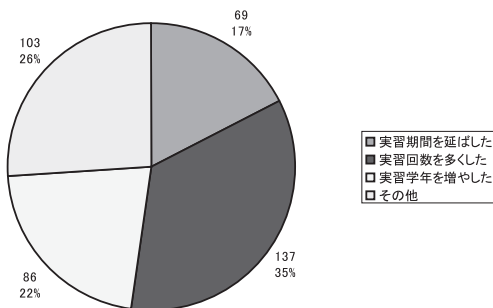
【3】現場実習、就労について

【3-1】現場実習において、平成22年度に改善した課題はあるか。



「ある」が昨年より3%増加した。

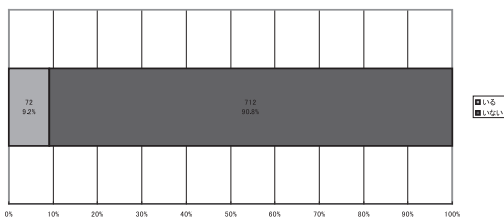
【3-1-1】設問【3-1】が「ある」の場合の内容は。



「実習回数を多くした」が昨年より22校増加した。

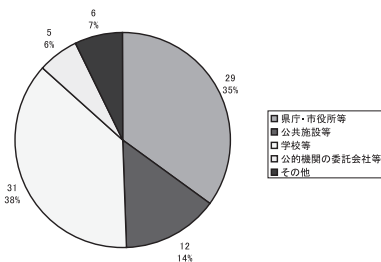
【3-2】公的機関（福祉就労を除く）の受け入れについて

平成22年度中に公的機関に就職した生徒はいるか。



「いる」が昨年より18校減少した。

【3-2-1】設問【3-2】が「いる」の場合の就職先は。

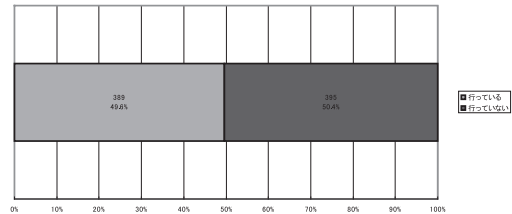


昨年より、「学校等」が1校増加した以外は、どれも減少した。

【3-2-2】設問【3-2】が「いる」の場合の仕事内容は。

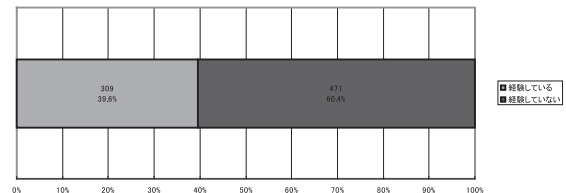
事務・事務補助等	40
清掃・環境整備等	35
調理・調理補助等	4
介護等	3
一般用事務	1
受付業務等	0
農業関連業務	4
その他	6

【3-3】公的機関で実習を行っているか。



昨年とほぼ同じ割合だった。

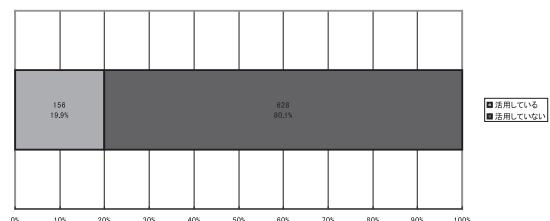
【3-4】中学部で現場実習を経験しているか。



昨年とほぼ同じ割合だった。

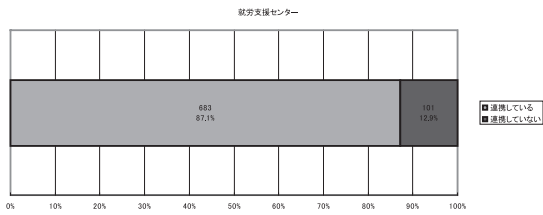
【4】就労支援について

【4-1】現場実習においてジョブコーチ支援事業を活用しているか。

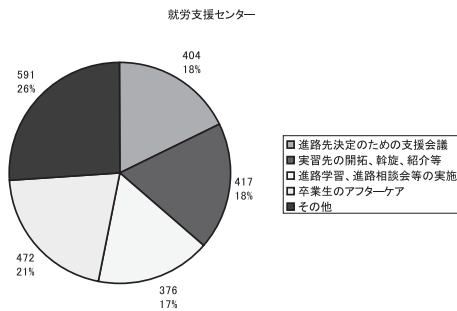


「活用している」は昨年度より3%増加したが、20%に満たない。

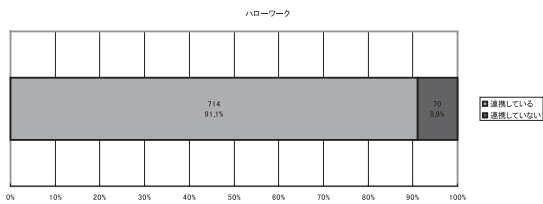
【4-2】就労支援センターとの連携について



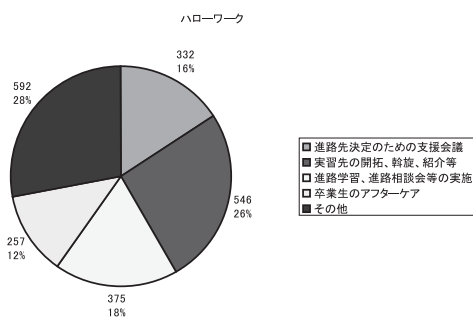
【4-2-1】設問【4-2】が「連携している」の場合、その内容は。



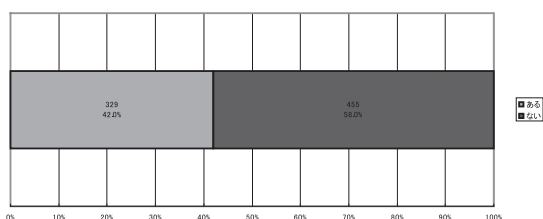
【4-3】ハローワークとの連携について



【4-3-1】設問【4-3】が「連携している」の場合、その内容は。

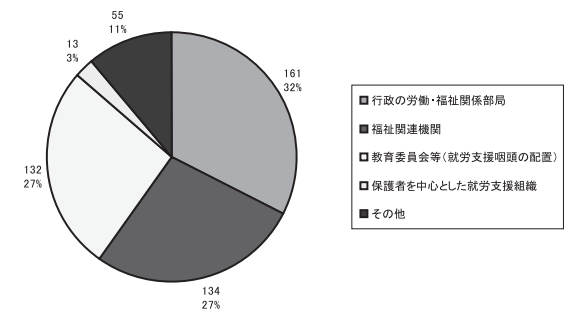


【4-4】ハローワーク、就労支援センター等以外に企業就労先の開拓を支援する機関等はあるか。

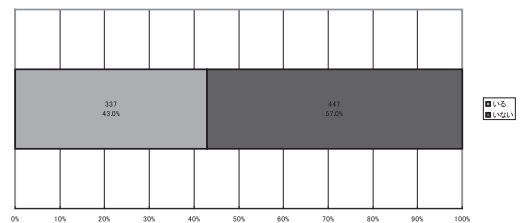


昨年より、「ある」が4%減少した。

【4-4-1】設問【4-4】が「ある」の場合、その機関は。

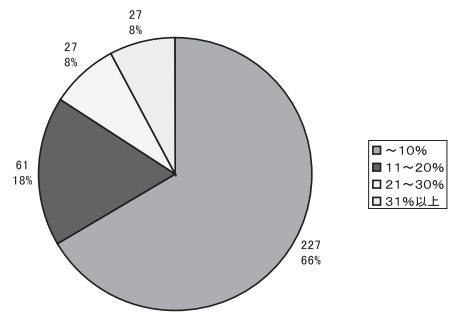


【4-5】平成21年度・22年度の卒業生で離職者はいるか。



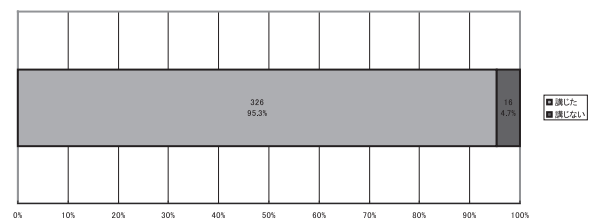
昨年とほぼ同じ割合だった。

【4-5-1】設問【4-5】が「いる」の場合、離職者の割合は。



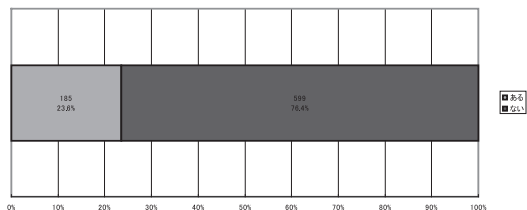
昨年より、「~10%」が3%増加し、「11~20%」が4%減少した。

【4-5-2】設問【4-5】が「いる」の場合、離職者に対し、学校が対策を講じたか。



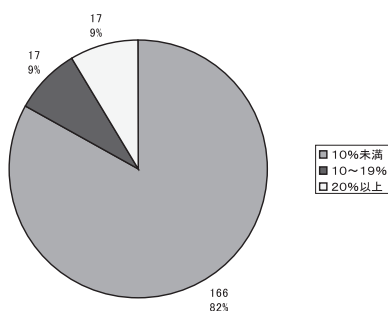
95.3%と大半の学校が対策を講じている。

【4-6】福祉就労先の不足により、進路が決まらないことがあるか。(在宅等)



昨年より、「ある」が5%増加した。

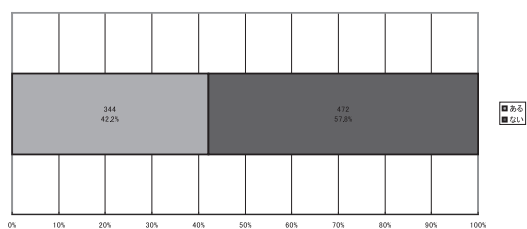
【4-6-1】設問【4-6】が「ある」の場合、その割合は。



昨年より、「10%未満」が8%増加した。

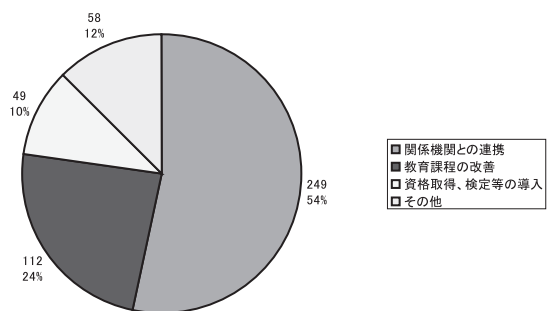
【5】進路福祉の取組みに関する学校としての工夫について

【5-1】平成21年度・22年度において、就労促進のため学校として新規に導入又は改善した事項はあるか。

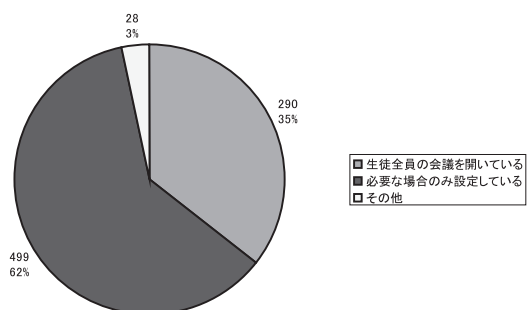


昨年とほぼ同じ割合だった。

【5-1-1】設問【5-1】が「ある」の場合、その内容は。



【5-2】「個別の教育支援計画」の「移行支援」部分の支援会議の開催について



6割の学校が「必要な場合のみ設定」していた。

III おわりに

今年度から、調査対象を高等部設置校のみにしたため、昨年との単純な比較はできないが、どの調査項目も大きな変化はなかった。

その中では、関係機関との連携等は少しずつ進み、公的機関等に就職した生徒数はわずかだが減少するなどの変化をみることができた。

なお、進学者・就労者の数、職業別就職者数等の数値については、学校基本調査(確定値)に障害種別ごとに詳細に公表されているので、文部科学省のホームページ等を参考にされたい。

進路指導、関係機関との連携等における課題は多く、今後も解決策の参考となる調査を行っていくことが望まれる。

報告 6 支援連携専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた支援連携上の課題

各都道府県において、特別支援教育推進体制を整備するための取組みは、着実に行われている。その中で、特別支援学校が、地域の中核となって、幼稚園、小・中学校、高等学校等への支援を行っている。各地域における実施状況や実態を調査し、特別支援コーディネーター（以下、コーディネーター）の専門性のあり方や支援会議による他機関との連携等々、諸課題を整理することが大切である。

I はじめに

本部会を設置し、4年が経過し、特別支援教育へ移行して5年目である。各地の推進状況の変化を把握するため、基本的には同じ調査項目で実施している。しかし、今年度は、精度の高い回答を得るために設問内容や回答の仕方は精査をした箇所がある。また、併置校（知・肢、肢・病、その他）を設問対象校に追加したため、経年調査までにはいたらない。

II 調査内容

1. コーディネーターの指名状況について

1-1 専任のコーディネーター

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0人	20	27	111	28	20	18	6	16
1人	24	25	175	40	17	31	6	19
2人	4	12	81	16	8	23	3	7
3人	7	6	45	17	5	10	1	2
4人以上	5	8	27	16	3	10	2	9

前年度、専任が0人の学校が276校、今年度は246校であり、改善は確実にされている。指名1名の学

校は、全体の37%を占めている。

1-2 担任等兼務のコーディネーター

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0人	10	25	121	25	12	23	5	8
1人	10	12	94	30	17	18	3	12
2人	12	12	44	18	6	23	3	12
3人	9	8	62	18	8	12	0	4
4人以上	19	21	118	26	10	16	7	17

専任の1名指名が増加傾向に比例し、担任等兼務のコーディネーターの数は、減少傾向にある。

1-3 担任等兼務コーディネーターの持ち時数

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
1~4h	4	11	84	11	4	18	4	7
5~8h	5	14	36	9	8	7	0	6
9~12h	15	12	67	16	8	18	4	6
13h~	35	39	238	79	30	47	10	33

持ち時数13時間以上：511校（昨年度604校）

持ち時数 4時間未満：143校（昨年度59校）

専任1名を他の職務を兼務している傾向はあるが、持ち時間数の軽減は、努めているともいえる。

1-4 コーディネーターの出張旅費について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
所属校より支出	36	43	264	75	33	53	15	29
依頼側から支出	2	2	19	3	3	7	0	6
場合によって両方から支出	13	21	96	21	9	19	1	10
その他	8	10	48	17	5	11	2	4

派遣依頼を受けたコーディネーターの所属校が、548校で最も多く、出張旅費を負担している状況は変わっていない。（昨年度596校）

1-5 コーディネーター養成研修実施状況

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
都道府県主催で養成研修を実施	48	64	340	90	42	73	15	46
学校独自で実施	4	1	21	4	2	1	0	2
両方	2	7	45	15	4	8	1	3
その他	5	4	19	7	2	8	2	1

都道府県で実施されている割合が今年度も最も多く占め、各教育委員会主催の研修は定着している。

2. 校内における支援連携について

2-1 「個別の教育支援計画」の作成について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
全員作成	53	77	435	117	50	91	18	52
一部作成	7	1	4	0	3	1	0	1

全校種ともほとんどの学校で作成され、一部作成も17校となり改善されている。(昨年度 36校)

2-2 「個別の教育支援計画」の様式の統一について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
統一されている	12	18	119	29	10	28	3	14
統一されていない	48	60	320	88	43	64	15	39

統一されていない学校が、677校であるが、わずかであるが、統一されている学校が増えてきた。(昨年度 749校)

2-3 支援会議の構成メンバーについて

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
福祉関係	37	41	376	95	37	81	16	42
医療関係	19	28	170	66	46	45	14	24
労働関係	19	18	194	35	10	42	8	27
教育行政関係	12	18	144	36	22	39	7	25
学識経験者	4	7	31	6	2	9	2	5
療育保育関係	15	22	160	57	12	38	12	21
保護者	33	34	273	67	28	56	8	27
その他	16	23	75	18	5	18	1	11

全体としては、3年連続で福祉関係、保護者、医療関係の順番であるが、知的障害では、3番目は医療関係ではなく、労働関係が上回った。

2-4 支援ニーズの把握について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
個別の教育支援計画を活用	28	40	209	50	22	42	9	25
実態調査を実施	3	6	50	13	6	11	2	5
関係業者と話し合い	40	44	299	90	40	68	13	41
担任とコーディネーターとの情報交換	7	12	105	23	17	21	3	12
その他	6	5	42	12	2	7	2	2

関係者との話し合いが依然多いが、担任とコーディネーターとの情報交換が、200校で前年度の倍になり、より連携が図れていることが推測される。

2-5 「個別の教育支援計画」の活用方法について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
現場(職場)実習に利用	21	17	160	40	7	32	4	21
転出・転入に利用	18	33	140	47	40	48	4	15
就学・進学に利用	22	42	175	38	19	33	5	22
「個別の指導計画」作成の根拠	35	43	255	71	28	48	11	31
支援会議実施のツール	31	33	222	62	20	45	12	25
個別の療育、教育、家庭、地域生活等支援連携に活用	33	38	258	68	32	50	14	36
その他	0	0	3	4	0	2	0	0

個別の指導計画を作成する際の基盤として、今年度も多く活用され、前年度においては、全校種とも

最も多かったが、今年度は、障害種別によって違いがある。

3. 校外（地域）における支援連携について

3-1 コーディネーターの派遣回数について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
100以下	50	62	296	100	48	53	13	36
101～150	3	4	59	8	1	15	2	7
151～200	2	3	38	3	1	9	2	3
201以上	5	9	46	5	3	15	1	7

100回以下が、全校種とも最も多い。(658校)

3-2 コーディネーターの訪問相談先

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
幼稚園、保育園への訪問相談	43	60	302	62	29	73	11	40
小学校への訪問相談	55	71	374	106	43	86	16	50
中学校への訪問相談	45	57	348	90	38	81	15	46
高等学校への訪問相談	18	29	244	39	18	67	10	33
学童保育等放課後活動機関への訪問相談	5	3	67	10	1	11	1	9
その他	13	13	60	23	12	19	2	6

全校種とも、コーディネーターの訪問相談先が、小学校であるのは前年度と同様である。聴覚障害では、前年度、2番目は中学校であったのが、僅差で幼稚園、保育園の訪問相談数が上回った。

3-3 市町村等との連携による訪問相談について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
委員に委嘱	40	58	308	86	38	66	12	42
その他	20	20	131	30	15	26	6	11

地域行政による専門委員会等から委嘱を受けて巡回相談等は、650校である。

3-4 コーディネーター所属校へ来校・電話相談回数

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
25以下	13	15	140	54	17	24	5	13
26～50	7	15	99	26	11	20	3	11
51～100	12	7	95	16	8	17	5	8
101以上	28	41	105	20	17	31	5	20

視覚・聴覚障害では、101回以上が最も多いが、知的・肢体不自由障害では、25回以下が最も多い。

3-5 コーディネーターが受けた相談内容について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
学習指導の方法	47	58	237	76	17	65	12	33
行動の改善	8	11	265	49	23	58	6	31
生活指導	12	16	65	15	5	15	2	7
専門機関利用の仕方	2	6	15	10	6	1	1	0
就学・転学等について	18	21	127	47	22	29	10	14
進路先	5	8	50	11	8	6	1	3
家庭内の指導・支援	17	20	52	11	16	6	2	9
その他	9	13	30	4	3	1	1	4

知的障害を除き、学習指導の方法についての相談が多かった。また、視覚・聴覚障害は、2番目に多いのは、就学・転学相談である。3-2の表にもあるように、視覚・聴覚障害の就学前相談件数が増加の傾向にあると予想される。

3-6 コーディネーターが最も多くの支援した内容

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
学習指導の支援	34	29	149	45	7	37	6	14
直接指導	3	6	1	6	0	1	0	2
発達の評価「個別の指導計画」作成の支援	1	2	32	2	6	8	0	3
担任等より相談	21	37	229	58	35	46	8	32
その他	1	4	28	5	5	0	4	2

聴覚障害は担任等よりの相談が多いが、その他は学習指導における環境整備や教材等の支援が多い。

3-7 連絡会議の実施状況について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
実施	26	47	254	63	29	67	12	30
必要に応じて実施	20	19	136	32	15	21	5	17
実施していない	14	12	49	22	9	4	1	6

関係機関との連絡会議の必要性は、学校でも認識され、定例化の方向に向いているが、反面、実施していない学校が117校ある。

3-8 特別支援学校間の連携について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
視覚	22	33	147	63	19	45	12	28
聴覚	39	40	178	53	16	53	10	29
肢体	39	37	233	75	29	47	12	25
知的	50	61	323	79	34	56	11	37
病弱	15	20	118	34	28	21	8	19

肢体不自由と病弱の併置校以外は、知的障害の学校との連携が最も多い。(651校)

3-9 連携して行っている支援の内容について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
種別を超えた地域支援	20	33	129	41	18	39	8	15
連絡会議の実施	32	42	222	59	29	50	9	22
指導支援	35	36	155	45	16	33	6	18
専門機関紹介	14	12	89	22	11	23	7	15
校内研修等の講師派遣	25	21	166	51	12	31	10	20
その他	3	6	31	13	2	4	1	2

全般的には連絡会議の実施が多いが、障害種別によって支援内容は様々である。

3-10 コーディネーター活用による地域との支援連携の成果

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
近隣の学校及び関係機関等への支援が成果をおさめ、信頼関係が深まった	27	38	181	55	21	44	8	28
近隣の学校や関係機関等への支援が一定の成果をおさめた	25	37	194	46	22	41	7	22
近隣の学校や関係機関等への支援が単発的になり、十分な成果が得られなかった	3	3	25	6	6	5	1	1
近隣の学校や関係機関等への支援がほとんど行えなかった	3	0	19	4	2	0	1	1
その他	2	0	20	5	2	2	1	1

コーディネーター活用による地域との支援連携の成果は、「一定以上の成果があった」と回答した数は87.5%であり、特別支援学校が、特別支援教育の推進の中核を担っていることがあらわれている。

4. 地域内に利用できる特別支援教育センター等について

4-1 関係諸機関との連携について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
できている	20	27	218	45	22	44	9	25
不十分だができつつある	27	30	143	41	14	32	8	16
できていない	13	21	78	31	17	16	1	12

支援連携の体制が、徐々にではあるが築かれていることが読み取れる。

4-2 連携中の特別支援教育センター

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
乳幼児～就労支援まで	6	11	49	12	2	15	1	9
発達支援	27	28	210	44	23	44	16	23
学習支援	5	3	31	5	2	2	1	5
就労支援	25	13	217	35	14	40	7	20
その他	7	12	31	20	9	5	2	4

全校種とも、発達支援センターが最も多く(415校)次いで、就労支援センターであった。(371校)

4-3 設置したい特別支援教育センター

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
一貫	45	54	320	84	37	61	13	37
発達支援	7	9	109	28	10	25	5	14
学習支援	10	13	46	14	9	16	5	8
就労支援	10	10	94	19	10	22	3	14
その他	4	7	12	5	0	3	1	1

全校種とも、乳幼児から就労支援まで一貫したセンターの希望が最も多かった。(651校)

5. 居住地交流について

5-1 居住地交流の実施状況について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
実施している	47	60	288	109	29	82	18	42
実施していない	13	18	151	8	24	10	0	11

居住地交流の実施は、675校で74.1%の実施率である。

5-2 居住地交流を実施している児童・生徒数

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
10人以下	41	36	129	49	21	30	9	20
11人～30人	6	19	117	42	6	31	7	20
31人～50人	0	4	28	11	1	13	0	1
51人以上	0	1	16	8	1	8	2	1

全校種で、30人以下の児童・生徒が居住地交流を実施している。31名以上になると大幅に少なくなる傾向がある。

Ⅲ 結果と考察

今年度は、共通項目の精査や設問項目の追加等があり、経年調査にはいたらなかったものの、特別支援学校が、地域の特別支援教育推進におけるセンター的機能を発揮し、特別支援教育コーディネーターが、様々な相談や支援・指導等を担っている。その内容は、年々充実し、地域の学校や関係諸機関による特別支援学校への評価も高くなってきている。

さらに支援の質をあげるためには、地域の特別支援教育を推進するため体制整備が重要な課題となってくる。

Ⅳ おわりに

前年度と引続きであるが、「個別の教育支援計画」の内容の充実と積極的な活用の仕方を推進していくことが、障害のある子どもたちの自己実現が図れる支援ネットワークが構築できると考える。